

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年4月16日
【事業年度】	第43期（自平成29年1月21日 至平成30年1月20日）
【会社名】	ダイドーグループホールディングス株式会社
【英訳名】	DyDo GROUP HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高松 富也
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島二丁目2番7号
【電話番号】	06(7166)0011
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 殿勝 直樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島二丁目2番7号
【電話番号】	06(6222)2641
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 殿勝 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成26年 1 月	平成27年 1 月	平成28年 1 月	平成29年 1 月	平成30年 1 月
売上高 (百万円)	154,828	149,526	149,856	171,401	172,684
経常利益 (百万円)	5,962	4,470	4,262	3,741	5,382
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	3,712	2,322	2,347	3,269	2,504
包括利益 (百万円)	4,669	3,293	1,513	2,375	6,832
純資産額 (百万円)	82,554	84,734	85,181	85,693	90,927
総資産額 (百万円)	146,479	147,894	163,697	163,870	171,147
1株当たり純資産額 (円)	4,872.53	4,999.88	5,022.16	5,075.31	5,430.20
1株当たり当期純利益金額 (円)	224.08	140.16	141.68	197.34	151.73
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.1	56.0	50.8	51.3	52.3
自己資本利益率 (%)	4.7	2.8	2.8	3.9	2.9
株価収益率 (倍)	19.2	35.3	36.1	30.3	38.8
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	14,764	13,959	14,603	15,309	14,308
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	16,580	3,734	8,090	20,560	8,947
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	469	2,561	12,412	9,445	3,843
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	26,874	42,020	60,898	46,120	47,520
従業員数 (人)	2,770	2,767	2,887	3,602	3,771
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(365)	(389)	(412)	(384)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第39期の平均臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。

4. 第43期より、役員向け株式給付信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、当連結会計年度末の普通株式の数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成26年 1 月	平成27年 1 月	平成28年 1 月	平成29年 1 月	平成30年 1 月
売上高及び営業収益 (百万円)	124,478	118,498	118,172	122,360	6,486
経常利益 (百万円)	4,179	4,566	3,748	3,616	3,785
当期純利益 (百万円)	3,010	2,858	2,364	1,341	1,860
資本金 (百万円)	1,924	1,924	1,924	1,924	1,924
発行済株式総数 (千株)	16,568	16,568	16,568	16,568	16,568
純資産額 (百万円)	68,914	71,591	72,203	74,717	78,769
総資産額 (百万円)	123,596	125,211	140,576	137,856	113,910
1株当たり純資産額 (円)	4,159.58	4,321.16	4,358.16	4,509.89	4,781.92
1株当たり配当額 (円)	60.00	60.00	60.00	60.00	60.00
(うち1株当たり中間配当額)	(30.00)	(30.00)	(30.00)	(30.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	181.70	172.51	142.70	80.99	112.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.8	57.2	51.4	54.2	69.1
自己資本利益率 (%)	4.4	4.1	3.3	1.8	2.4
株価収益率 (倍)	23.7	28.7	35.9	73.8	52.2
配当性向 (%)	33.0	34.8	42.0	74.1	53.2
従業員数 (人)	675	673	684	723	20

(注) 1. 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第43期より、役員向け株式給付信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、当連結会計年度末の普通株式の数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 第43期の経営指標等が大幅に変動した要因は、平成29年1月21日付で会社分割を行い、持株会社体制へ移行したことによるものであります。また、これに伴い、従来「売上高」としておりました表記を「売上高及び営業収益」に変更しております。

2【沿革】

昭和50年1月	清涼飲料の製造及び販売を目的として、大阪市都島区において資本金2千万円にてガイドー株式会社を設立。大同薬品工業株式会社（現・100%出資連結子会社、現・本店所在地奈良県葛城市）の清涼飲料販売の事業を引き継ぎ営業開始。
昭和50年11月	「ガイドーブレンドコーヒー」を発売。
昭和53年10月	当社特約オペレーター（当社商品を取り扱う自販機運営事業者）を組織する「ガイドーベンディング共栄会」を発足。
昭和58年3月	本社を大阪市南区（現・大阪市中央区）に移転。
昭和59年6月	商号をガイドードリコ株式会社に変更。
平成3年4月	奈良県北葛城郡新庄町（現・奈良県葛城市）に大同薬品工業株式会社工場を新設し、医薬品等（飲用）の受託生産の本格的取扱いを開始。
平成4年7月	大同薬品工業株式会社の減資に伴い、同社を子会社化。
平成4年11月	「ガイドーデミタスコーヒー」を発売。
平成6年1月	株式の額面金額500円を50円に変更のため、株式会社ティーアンドティー（形式上の存続会社）と合併。
平成10年10月	医薬品を含めた総合飲料事業の本格的推進のため、大同薬品工業株式会社の全株式を取得し、完全子会社化。
平成12年4月	海洋深層水を使用した飲料の取扱いのため、高知県室戸市に株式会社タケナカと合併で清涼飲料等の製造会社、ガイドー・タケナカビバレッジ株式会社（持分法適用関連会社）を設立。
平成12年5月	海洋深層水を使用した水分補給飲料「MIU（ミウ）」を発売。
平成13年8月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成13年9月	本社及び中部自販機管理センターにおいてISO14001の認証を取得。
平成14年8月	静岡県袋井市に中部カーラ・コマース株式会社と合併で販売会社、株式会社ガイドービバレッジ静岡（現・100%出資連結子会社）を設立。
平成15年1月	当社株式、東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成15年6月	東京都港区に販売会社として株式会社ガイドービバレッジ東京（イー・ドリコ東京株式会社に商号変更、平成22年3月に販売会社6社と吸収合併を行い、ガイドービバレッジサービス株式会社に商号変更）を設立。
平成15年8月	愛媛県西条市に販売会社としてイー・ドリコ四国株式会社（平成16年11月に商号変更、100%出資連結子会社）を設立。
平成15年10月	販売会社として株式会社宝泉社（イー・ドリコ株式会社に商号変更、100%出資連結子会社、本店所在地静岡県三島市）の全株式を取得。
平成15年12月	大同薬品工業株式会社工場においてISO9001の認証を取得。
平成16年7月	埼玉県草加市に販売会社として株式会社ガイドービバレッジ埼玉（イー・ドリコイースト株式会社に商号変更、平成22年3月にガイドービバレッジサービス株式会社に合併し解散）を設立。
平成17年2月	大阪市平野区に販売会社として株式会社ガイドービバレッジ大阪（イー・ドリコ大阪株式会社に商号変更、平成22年3月にガイドービバレッジサービス株式会社に合併し解散）を設立。
平成17年9月	本社を大阪市北区（現在地）に移転。
平成17年11月	イー・ドリコ四国株式会社とイー・ドリコ株式会社が合併、イー・ドリコ株式会社（平成22年3月にガイドービバレッジサービス株式会社に合併し解散）として営業を開始。
平成18年2月	川崎市川崎区に販売会社としてイー・カナゾン株式会社（イー・ドリコ神奈川株式会社に商号変更、平成22年3月にガイドービバレッジサービス株式会社に合併し解散）を設立。
平成18年12月	株式会社ガイドードリコサービス栃木（株式会社ガイドードリコサービス関東に商号変更、現・50%出資連結子会社）の株式を取得し、持分法適用関連会社とする。
平成19年3月	大阪市東成区にイー・ドリコ株式会社と林一ニ株式会社との合併で販売会社、センタンビバレッジ株式会社（51%出資連結子会社）を設立。
平成19年8月	茨城県ひたちなか市に販売会社としてイー・ドリコ関東株式会社（平成22年3月にガイドービバレッジサービス株式会社に合併し解散）を設立。
平成19年11月	イー・ドリコ株式会社が林一ニ株式会社の所有するセンタンビバレッジ株式会社の全株式を取得し、100%出資子会社とする。
平成20年7月	中国市場における飲料ビジネスの展開を図ることを目的として、中国上海市に上海大徳多林克商贸有限公司（100%出資連結子会社）を設立。
平成20年9月	新潟市中央区に販売会社としてイー・ドリコ新潟株式会社（平成22年3月にガイドービバレッジサービス株式会社に合併し解散）を設立。 イー・ドリコ大阪株式会社がセンタンビバレッジ株式会社を吸収合併。

平成20年12月	中国上海市に上海大徳多林克商貿有限公司の子会社として、上海大徳鼎徳商貿有限公司（平成24年4月に全出資持分を売却）を設立。
平成21年1月	高知県高知市に株式会社タケナカと合併で販売会社、イー・ドリンコ高知株式会社（持分法適用関連会社、ガイドー・タケナカベンディング株式会社に商号変更）を設立。
平成21年5月	株式会社秋田ガイドーの株式を取得し、持分法適用関連会社とする。
平成21年8月	株式会社群馬ガイドーの株式を取得し、持分法適用関連会社とする。
平成22年1月	大阪市北区にガイドービジネスサービス株式会社（100%出資連結子会社）を設立。
平成22年3月	イー・ドリンコ東京株式会社を存続会社とし、イー・ドリンコ株式会社、イー・ドリンコイースト株式会社、イー・ドリンコ大阪株式会社、イー・ドリンコ神奈川株式会社、イー・ドリンコ関東株式会社及びイー・ドリンコ新潟株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、ガイドービバレッジサービス株式会社に商号を変更。
平成24年4月	上海米源飲料有限公司の出資持分を取得し、持分法適用関連会社とする。（平成28年7月に全出資持分を売却）
平成24年6月	株式会社たらみの発行する全株式を取得し、100%出資子会社とする。
平成25年12月	ロシア市場における飲料ビジネスの展開を図ることを目的として、ロシアモスクワ市にDyDo DRINCO RUS, LLC（100%出資連結子会社）を設立。
平成27年12月	Milk Specialities Distribution Sdn.Bhd.の株式を51%取得し連結子会社とし、商号をDyDo Mamee Distribution Sdn.Bhd.に変更。 MDD Beverage Sdn. Bhd.の出資持分を取得し、持分法適用関連会社とする。
平成28年2月	トルコ共和国の大手食品グループYildiz Holding A.Ş.の製造子会社3社（Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.、Bahar Su Sanayi ve Ticaret A.Ş.、İk Mevsim Meyve Suları Pazarlama A.Ş.）の株式を90%ずつ取得。製造子会社3社及びDella Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.の販売及びマーケティング子会社Link İçecek Satış ve Pazarlama A.Ş.（DyDo DRINCO TURKEY İçecek Satış ve Pazarlama A.Ş.に商号変更）を連結子会社とする。 持株会社体制への移行に先立ち、大阪市北区にガイドー・ドリンコ分割準備株式会社（ガイドー・ドリンコ株式会社へ商号変更、100%出資連結子会社）を設立。
平成28年3月	鳥取県米子市にガイドーウエストベンディング株式会社（100%出資連結子会社）を設立。
平成29年1月	持株会社体制へ移行し、商号をガイドーグループホールディングス株式会社に変更。国内飲料事業は会社分割によりガイドー・ドリンコ株式会社に承継。

3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度より持株会社体制に移行し、当社及び子会社16社、持分法適用関連会社5社、非連結持分法非適用子会社2社により構成されております。当社は、グループガバナンスを強化し、各事業の責任と権限の明確化を図り、コア事業である国内飲料事業のキャッシュ・フローの継続的拡大を図るとともに、海外飲料事業の強化育成と新たな事業領域の拡大にチャレンジしております。

当社グループの主な事業の内容は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、次の4部門は「第5経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 国内飲料事業

ガイドードリンコ(株)及び販売会社7社が、主に、ガイドードリンコ(株)が企画開発しグループ外の飲料製造業者に容器等の資材を支給して製造委託した各種清涼飲料を、自販機とコンビニエンスストア等の店頭を通して消費者に販売しております。海洋深層水を原料に使用した清涼飲料を製造するガイドー・タケナカピパレッジ(株)にも製造委託を行っております。また、大同薬品工業(株)が製薬会社と業務提携して製造するドリンク剤(医薬部外品)を自販機で販売しております。

(2) 海外飲料事業

(中国)

上海大徳多林克商貿有限公司が、日本のガイドードリンコ(株)及びマレーシアのDyDo Mamee Distribution Sdn. Bhd.より商品を仕入れ、コンビニエンスストア等の店頭を通して消費者に販売しております。

(ロシア)

DyDo DRINCO RUS, LLCが、日本のガイドードリンコ(株)より商品を仕入れ、自販機で販売しております。

(マレーシア)

DyDo Mamee Distribution Sdn. Bhd.が、MDD Beverage Sdn. Bhd.へ製造委託したチルド飲料・清涼飲料をマレーシア国内及び海外市場の消費者に販売しております。また、一部の商品を中国の上海大徳多林克商貿有限公司へ輸出しております。

(トルコ)

Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.及び他連結子会社2社、非連結持分法非適用子会社1社にて清涼飲料の製造販売を行っております。また、Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.の販売子会社のDyDo DRINCO TURKEY İçecek Satış ve Pazarlama A.Ş.が、各製造会社で製造された清涼飲料等を店頭を通じてトルコ国内や海外市場の消費者へ販売しております。

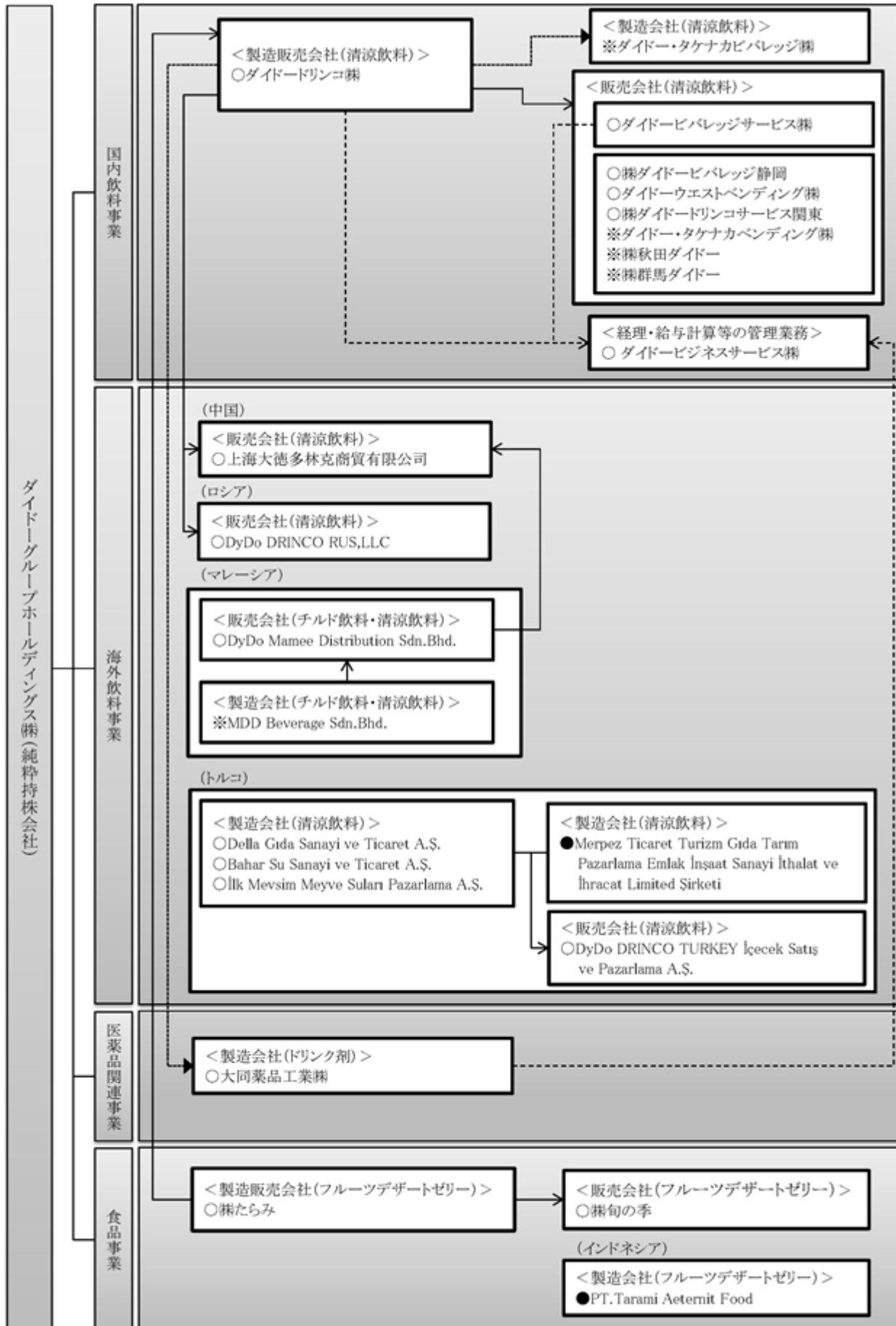
(3) 医薬品関連事業

大同薬品工業(株)が、主にグループ外の製薬会社等から受託したドリンク剤(医薬品・医薬部外品・清涼飲料水表示)の製造を行うほか、一部、当社グループで販売する清涼飲料を製造しております。

(4) 食品事業

株)たらみが、主にフルーツデザートゼリーの製造及び販売を行っております。海外では、インドネシア共和国においてPT.Tarami Aeternit Foodが、フルーツデザートゼリーの製造を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。



○ 連結子会社
 ※ 持分法適用会社
 ● 非連結持分法非適用子会社

→ 商品販売
 → 製造委託
 → 業務委託

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ガイドードリンコ(株) (注)4、5、6	大阪市北区	350 百万円	清涼飲料等の販売	100	経営管理 資金貸借関係 債務の保証 役員の兼任 有
(連結子会社) ガイドーピバレッジサー ビス(株) (注)2	大阪市北区	50 百万円	清涼飲料等の販売 業務受託	100 (100)	経営管理 資金貸借関係 役員の兼任 有
(連結子会社) ガイドービジネスサー ビス(株) (注)2	大阪市北区	50 百万円	営業事務、経理、 給与計算等の管理 業務受託	100 (100)	経営管理 資金貸借関係 役員の兼任 有
(連結子会社) 大同薬品工業(株)	奈良県葛城市	55 百万円	ドリンク剤(医薬 品、医薬部外品、 清涼飲料水表示) 等の製造販売	100	経営管理 資金貸借関係 役員の兼任 有
(連結子会社) (株)たらみ (注)4、7	長崎県長崎市	310 百万円	フルーツデザート ゼリー等の製造販 売	100	経営管理 資金貸借関係 役員の兼任 有
(連結子会社) (株)ガイドーピバレッジ静岡 (注)2	静岡県袋井市	50 百万円	清涼飲料等の販売	100 (100)	経営管理 役員の兼任 有
(連結子会社) ガイドーウエストベン ディング(株) (注)2	鳥取県米子市	70 百万円	清涼飲料等の販売	100 (100)	経営管理
(連結子会社) (株)ガイドードリンコサー ビス関東 (注)2、3	栃木県下都賀 郡壬生町	46 百万円	清涼飲料等の販売	50 (50)	経営管理 役員の兼任 有
(連結子会社) (株)旬の季 (注)2	長崎県諫早市	3 百万円	フルーツデザート ゼリー等の販売	100 (100)	経営管理
(連結子会社) 上海大徳多林克商貿有限公 司 (注)4	中国上海市	842 百万円	清涼飲料等の販売	100	経営管理 役員の兼任 有
(連結子会社) DyDo DRINCO RUS,LLC	ロシア モスクワ市	3 万円	清涼飲料等の販売	100	経営管理 役員の兼任 有
(連結子会社) DyDo Mamee Distribution Sdn. Bhd. (注)4	マレーシア ジョホールバ ル市	19,300 千リンギット	チルド飲料・清涼 飲料等の販売	51	経営管理 役員の兼任 有

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş. (注)4	トルコ イスタンブール市	621 百万リラ	清涼飲料等の製造	90	経営管理 債務の保証 役員の兼任 有
(連結子会社) Bahar Su Sanayi ve Ticaret A.Ş. (注)4	トルコ イスタンブール市	37 百万リラ	清涼飲料等の製造	90	経営管理 債務の保証 役員の兼任 有
(連結子会社) 12 İk Mevsim Meyve Suları Pazarlama A.Ş. (注)4	トルコ イスタンブール市	68 百万リラ	清涼飲料等の製造	90	経営管理 債務の保証 役員の兼任 有
(連結子会社) DyDo DRINCO TURKEY İçecek Satış ve Pazarlama A.Ş. (注)2、4	トルコ イスタンブール市	10 百万リラ	清涼飲料等の販売	90 (90)	経営管理 債務の保証
(持分法適用関連会社) ガイドー・タケナカピバレッジ(株) (注)2	高知県室戸市	20 百万円	清涼飲料等の製造 販売	45 (45)	経営管理 役員の兼任 有
(持分法適用関連会社) ガイドー・タケナカベンディング(株) (注)2	高知県高知市	40 百万円	清涼飲料等の販売	35 (35)	経営管理 役員の兼任 有
(持分法適用関連会社) 秋田ガイドー(株) (注)2	秋田県秋田市	15 百万円	清涼飲料等の販売	35 (35)	経営管理 役員の兼任 有
(持分法適用関連会社) 群馬ガイドー(株) (注)2	群馬県佐波郡 玉村町	39 百万円	清涼飲料等の販売	35 (35)	経営管理 役員の兼任 有
(持分法適用関連会社) MDD Beverage Sdn. Bhd.	マレーシア ジョホールバル市	7,731 キリンギット	チルド飲料・清涼飲料等の製造販売	49	経営管理 役員の兼任 有

(注)1. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため、子会社としたものであります。

4. 特定子会社に該当しております。

5. ガイドー・ドリコ株式会社は、平成29年1月21日付で資本金を260百万円から350百万円に増資いたしました。

6. ガイドー・ドリコ株式会社については、売上高(連結会社相互間売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度における国内飲料事業セグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報の記載を省略しております。

7. 株式会社たらみについては、売上高(連結会社相互間売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度における食品事業セグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年1月20日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内飲料事業	2,575 (78)
海外飲料事業	729 (-)
医薬品関連事業	198 (15)
食品事業	249 (292)
全社(共通)	20 (-)
合計	3,771 (384)

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。

3. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年1月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
20	39.0	8.4	9,037,329

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	20
合計	20

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2. 従業員数が前事業年度と比べて703名減少しておりますが、これは当社が平成29年1月21日付で持株会社体制へ移行したためであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、ガイドードリンコ株式会社及び一部の連結子会社が一体となったガイドー労働組合が組織されております。平成30年1月20日現在の組合員数は、1,512名で、上部団体はありません。

なお、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

連結経営成績

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度		
		実績	増減率(%)	増減額
売上高	171,401	172,684	0.7	1,283
営業利益	3,857	4,891	26.8	1,033
経常利益	3,741	5,382	43.8	1,640
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,269	2,504	23.4	764

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、緩やかな回復基調が続いております。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されておりますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意が必要とされるなど、今後の動向は依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、2017年1月21日をもって持株会社体制に移行し、「ダイドーグループホールディングス株式会社」として、将来の飛躍的成長への第一歩を踏み出しました。「人と、社会と、共に喜び、共に栄える。その実現のためにDyDoグループは、ダイナミックにチャレンジを続ける。」のグループ理念のもと、中期経営計画「Challenge the Next Stage」を推進し、次代に向けた企業価値創造へのチャレンジを積極的に展開いたしました。

< 次代に向けた企業価値創造へのチャレンジ >

2016年度からの事業戦略

1. 自販機ビジネスモデルを革新し、キャッシュ・フローの継続的拡大を図る
 2. 「ダイドブレンド」のブランド力をさらに高め、トップブランドをめざす
 3. 海外事業展開を加速し、トップラインの飛躍的成長を実現する
 4. M & A 戦略により、新たな収益の柱を確立する
-

なお、連結損益計算書の主要項目ごとの前連結会計年度との主な増減要因等は、次のとおりであります。

売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比較して0.7%増加し、1,726億84百万円となりました。これは主に、医薬品関連事業の好調な受注実績が増収に大きく寄与したものであります。また、海外飲料事業は、トルコにおいてミネラルウォーターの販売が大幅に伸びました。

一方、自販機を取り巻く外部環境が厳しさを増している国内飲料事業や、競合他社の攻勢が激しい食品事業は、夏場の天候不順の影響もあり、減収となりました。

なお、売上高の主な内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高	構成比	売上高	構成比
コ－ヒ－飲料	72,070	42.0%	71,351	41.3%
茶系飲料	17,457	10.2	17,668	10.2
炭酸飲料	12,094	7.1	10,994	6.4
ミネラルウォーター類	6,985	4.1	7,379	4.3
果汁飲料	6,539	3.8	6,955	4.0
スポーツドリンク類	2,720	1.6	2,418	1.4
ドリンク類	1,627	0.9	1,529	0.9
その他飲料	8,783	5.1	8,414	4.9
国内飲料事業計	128,278	74.8	126,712	73.4
海外飲料事業計	16,735	9.8	18,547	10.7
医薬品関連事業計	9,068	5.3	10,536	6.1
食品事業計	18,013	10.5	17,560	10.2
調整額	695	0.4	673	0.4
合計	171,401	100.0	172,684	100.0

(注) 1. 報告セグメントごとの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

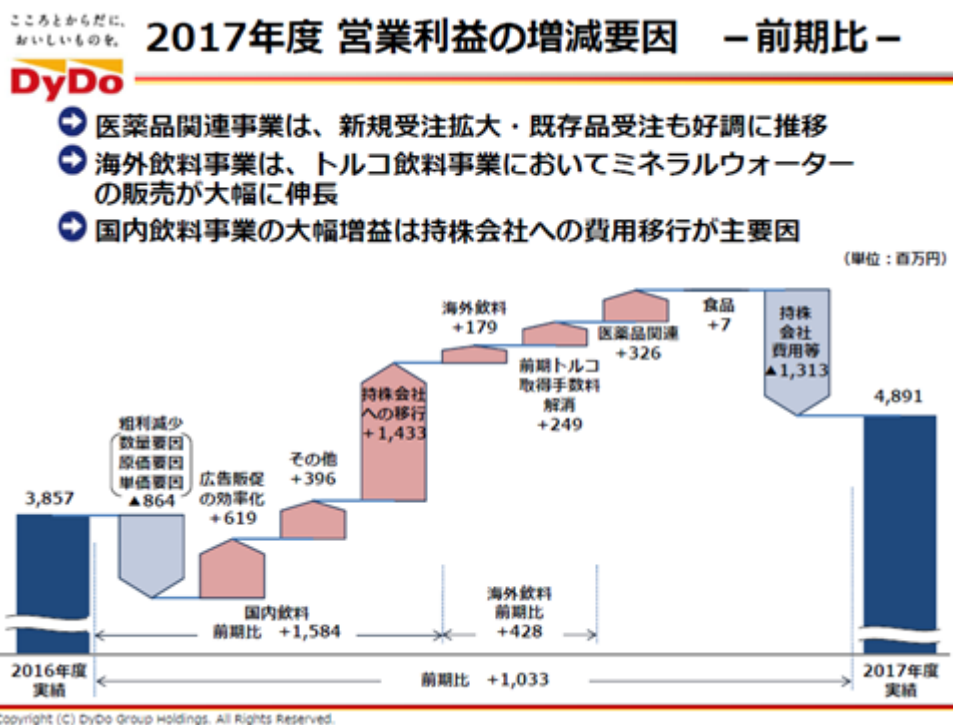
2. 当連結会計年度より、持株会社体制への移行に伴い、報告セグメントの区分を変更しております。詳細につきましては、第一部〔企業情報〕 第5〔経理の状況〕 1〔連結財務諸表等〕 (1)〔連結財務諸表〕 [注記事項] (セグメント情報等)に記載しております。

営業利益

当連結会計年度の売上総利益率は、前連結会計年度の52.2%を下回り、51.7%となりました。これは主に、海外飲料事業（トルコ飲料事業）において、一部の資材調達が外貨建ての取引となっていることから、トルコリラの為替変動の影響により、原価率が上昇したことによるものであります。このことから、売上総利益は、前連結会計年度と比較して1億90百万円減少し、892億63百万円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、主に国内飲料事業における自販機チャネルにかかる固定費低減効果や、広告販促の効率化などにより、前連結会計年度と比較して12億23百万円減少し、843億72百万円となり、販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は、49.9%から48.9%に改善いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度と比較して10億33百万円増加し、48億91百万円となり、営業利益率は、2.3%から2.8%に改善いたしました。



経常利益

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度と比較して1億65百万円増加し、10億16百万円となりました。これは主に、雑収入の増加によるものであります。

また、営業外費用は、前連結会計年度と比較して4億42百万円減少し、5億25百万円となりました。これは主に、為替差損の減少や、自販機調達にかかる長期借入金残高の減少などに伴う支払利息の減少によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度と比較して16億40百万円増加し、53億82百万円となりました。

税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の特別損益は、前連結会計年度と比較して15億59百万円悪化いたしました。これは、前連結会計年度は、負ののれん発生益4億94百万円、関係会社出資金売却益4億33百万円、投資有価証券売却益1億32百万円の合計10億60百万円が特別利益に計上されていたことに加えて、当連結会計年度は、海外飲料事業にかかる減損損失4億31百万円、関係会社株式評価損84百万円の合計5億16百万円を特別損失として計上していることによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度と比較して81百万円増加し、48億65百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の法人税等は、23億73百万円を計上し、法人税等負担率は前連結会計年度の34.1%を上回り、48.8%となりました。これは主に、当連結会計年度において評価性引当額が増加したことなどによるものであります。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比較して7億64百万円減少し、25億4百万円となりました。

また、1株当たり当期純利益金額は、前連結会計年度の197.34円に対し、当連結会計年度は、151.73円となりました。

なお、当連結会計年度における収益及び費用の主な為替換算レートは、1トルコリラ = 30.78円（前連結会計年度は36.13円）、1マレーシアリングgit = 26.21円（前連結会計年度は26.44円）となっております。

セグメント別概況

(単位：百万円)

	売上高			セグメント利益又はセグメント損失()		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
国内飲料事業	128,278	126,712	1,565	3,958	5,542	1,584
海外飲料事業	16,735	18,547	1,811	1,266	838	428
医薬品関連事業	9,068	10,536	1,468	944	1,271	326
食品事業	18,013	17,560	453	212	219	7
調整額	695	673	22	9	1,303	1,313
合計	171,401	172,684	1,283	3,857	4,891	1,033

(注) 1. 報告セグメントごとの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

2. 当連結会計年度より、持株会社体制への移行に伴い、報告セグメントの区分を変更しております。詳細につきましては、第一部 [企業情報] 第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (セグメント情報等)に記載しております。

国内飲料事業

飲料業界におきましては、今後さらに進展する少子高齢化の影響により、日本国内の飲料市場は大きな成長を見込みにくい状況の中で、業界各社は、利益重視の方針を掲げ、重点ブランドの強化や新たな付加価値を備えた多様な商品の展開などに取り組みましたが、夏場の天候不順の影響により、販売数量は伸長せず、ドラッグストア業界の競争激化を背景とした価格戦略も相俟って、販売単価の改善が進展しないなど、競争環境は厳しさを増しております。

当社グループは、このような状況に対処すべく、将来にわたるキャッシュ・フローの継続的拡大に向けた様々なチャレンジを積極的に推進いたしました。

「自販機ビジネスモデルの革新」に向けた取り組みといたしましては、自販機使用年数の長期化などによる環境面への配慮をすすめながら、自販機1台あたりの調達コストの大幅な低減を図ることにより、固定費構造の抜本的改革にチャレンジしております。

また、自販機を新たな価値創造のプラットフォームとすべく、“お客様と自販機の新たな関わり方”を提案する新サービス「Smile STAND」の効果的展開に向けた取り組みを推進するとともに、将来の可能性をさらに広げるべく、2017年9月より、自販機による新たな情報発信サービス「Smile Town Portal」を開始し、自販機を通じたプラットフォームビジネスの実現に向けた基盤作りに注力いたしました。

「ダイドーブレンド」ブランドのさらなる強化に向けた取り組みといたしましては、ワールドバリスタチャンピオンシップ 第14代チャンピオン ピート・リカータ氏監修のもと、本格的な味わいでご好評をいただいている「世界のバリスタ 監修」シリーズをさらに進化させ、飲用シーンに合わせた味わいを最適な容器・容量でお届けすることで「缶コーヒー」の価値向上を図りました。

また、2017年11月に発売25周年を迎えた「ダイドーブレンド デミタス」シリーズをリニューアル発売するとともに、シリーズに深みとキレを両立させた甘さ控えめの微糖「ダイドーブレンド デミタス 甘さ控えめ微糖」を新たに加え、ラインアップの強化に努めました。キリンビバレッジ株式会社との自販機における相互商品販売の業務提携においては、同社自販機での販売商品を、「世界のバリスタ 監修」シリーズのボトル缶入りコーヒー飲料2品（「ダイドーブレンド 香るブレンド微糖 世界のバリスタ 監修」「ダイドーブレンド コクと香りのブレンドBLACK 世界のバリスタ 監修」）に統一し、自販機内での訴求力の向上による販売効果の拡大とブランド認知度の向上を図りました。

さらに、近年のお客様の健康志向の高まりに対応すべく、2016年11月に販売を開始した株式会社ファンケルとの共同開発による当社初の機能性表示食品「大人のカロリーミット はとむぎブレンド茶」の拡販に注力したことに加え、2017年9月より同社との共同開発第2弾として、「大人のカロリーミット 玉露仕立て 緑茶プラス」を発売するなど、新たな付加価値を備えたイノベティブな商品の展開に取り組みました。

当連結会計年度は、「世界のバリスタ 監修」シリーズや「大人のカロリーミット®」茶シリーズが、コンビニエンスストアなどの流通チャネルにおいて好調な販売実績となったほか、「世界のバリスタ 監修」シリーズのボトル缶入りコーヒー飲料2品のキリンビバレッジ株式会社向けの出荷も堅調に推移したものの、天候不順などの外部要因の影響もあり、自販機1台あたりの売上高が低下するなど、販売は厳しい状況となりました。一方、利益面につきましては、自販機チャネルにかかる固定費の低減効果や広告販促の効率化により、販売費及び一般管理費が減少し、増益となりました。

以上の結果、国内飲料事業の売上高は、1,267億12百万円（前連結会計年度比1.2%減）、セグメント利益は、55億42百万円（前連結会計年度比40.0%増）となりました。

ワールドバリスタチャンピオンシップ 第14代チャンピオン ピート・リカータ氏

海外飲料事業

当社グループは、国内飲料事業とのシナジーの発揮による海外飲料事業の強化・育成を図るため、持株会社が海外飲料子会社を直接統括する体制とし、将来の飛躍的成長に向けた事業基盤の整備に取り組んでおります。

トルコの飲料市場は、トルコリラ安の影響を受け、輸入原材料の価格が高騰するなど、足元の収益環境は厳しい状況が続いておりますが、若年層人口の比率が非常に高く、さらなる人口増により、中長期的に大きな成長が見込める有望な市場と位置づけております。

このような状況の中、海外飲料事業の中で大きなウエイトを占めるトルコ飲料事業は、将来の成長に向けたバリューチェーンの強化によるビジネスモデル再構築を図るとともに、コアブランドである「ÇAMLICA」、「Saka」や、高単価ブランドである「Maltana」の拡販に注力し、市場における当社ブランドの存在価値の向上を図りました。また、2017年12月にミネラルウォーター製造販売事業を行うMerpez Ticaret Turizm Gıda Tarım Pazarlama Emlak İnönü İnşaat Sanayi İthalat ve ihracat Limited Şirketiの株式80%を取得したことにより、物流の効率化とミネラルウォーターのさらなる需要増に対応する体制を整備しました。

一方、イスラム圏における東側の戦略拠点であるマレーシア飲料事業においては、健康志向の急速な高まりに対応すべく、日本イメージの高品質な製品の開発に注力いたしましたが、市場環境の大きな変化により、業績は当初計画を大きく下回る推移となっております。

また、ロシア飲料事業においては、モスクワ市での自販機展開を通じて商品の拡販を図っておりますが、モスクワ市政府による自販機ロケーションの入札実施が進んでいないことに加え、自販機オペレーション体制の整備に当初想定以上の時間を要しており、自販機展開の進捗が遅延する結果となっております。

中国飲料事業においては、マレーシア飲料会社が日本DyDoのノウハウを活かし企画・開発した「ヨービック」の輸入販売に取り組みました。

当連結会計年度は、トルコ飲料事業における輸入原材料価格の高騰、マレーシア飲料事業における急速な健康志向の加速によるドライ飲料販売の苦戦、ロシア飲料事業における自販機展開の遅れなどがあったものの、トルコ飲料事業においてミネラルウォーターの販売が大幅に伸長したことや、広告販促の効率化を図ったことなどにより、収益の改善を図ることができました。

以上の結果、海外飲料事業の売上高は、185億47百万円（前連結会計年度比10.8%増）、セグメント損失は、8億38百万円（前連結会計年度は12億66百万円のセグメント損失）となりました。

なお、トルコ飲料事業は2016年2月3日に取得を完了しており、前連結会計年度においては11ヵ月間を連結対象期間としております。

医薬品関連事業

医薬品関連事業を担う大同薬品工業株式会社は、医薬品を中心とする数多くの健康・美容飲料等のドリンク剤の研究開発を重ね、お客様のニーズにあった製品の創造と厳格な品質管理や充実した生産体制により、安全で信頼される製品を製造しております。

近年、栄養ドリンクのコアユーザー層の高齢化などの影響を受け、ドリンク剤市場は縮小傾向にあり、市場環境は厳しい状況で推移しておりますが、美容系ドリンクはインバウンド需要を契機として、海外輸出向け製品の受注が拡大するなど、変化の兆しも見えはじめております。

このような状況の中、大同薬品工業株式会社は、受託企業としての圧倒的なポジションを確立すべく、安全・安心な生産体制の維持強化、組織的な提案営業と独自の提案素材の開発、生産効率化・コスト競争力の強化に注力しております。

当連結会計年度は、組織的な提案営業の結果、特に海外で高まるヘルス&ビューティーのトレンドにも対応した製品の受注が好調に推移したことなどにより、新規受注が拡大したほか、既存製品の受注も好調に推移いたしました。

以上の結果、医薬品関連事業の売上高は、105億36百万円（前連結会計年度比16.2%増）、セグメント利益は、12億71百万円（前連結会計年度比34.6%増）となりました。

食品事業

食品事業を担う株式会社たらみは、フルーツゼリー市場においてトップシェアを有し、卓越した知名度とブランド力で事業基盤を確立しておりますが、競合他社の攻勢が一層激しくなっており、経営環境は大変厳しさを増しております。

このような環境下において安定的・持続的に成長し続けるためには、食の安全をベースに、「付加価値の向上」に対し、あらゆる方向からチャレンジすることが肝要と考えております。当連結会計年度は「顧客目線で社内を変える、イノベーションで社内を変える」という経営方針を一層推進していくよう、全社をあげて取り組みました。

お客様の多面的なニーズに対応し、驚きや感動を生む製品を幅広く創り続けるという基本姿勢のもと、健康・美容軸に力点を置いた「ヘルシーゼリー」を展開すべく、フルーツでキレイを応援する新ブランド「Fruits & Beauty」シリーズを発売し、顧客層の拡充を図ってまいりました。

当連結会計年度は、競争環境が厳しさを増す中、利益確保に向けた生産・調達をはじめとする全社的な取り組みや「たらみ」ブランドの価値向上に向けた広告投資を戦略的に実行いたしました。

以上の結果、食品事業の売上高は、175億60百万円（前連結会計年度比2.5%減）、セグメント利益は、2億19百万円（前連結会計年度比3.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,309	14,308	1,001
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,560	8,947	11,613
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,445	3,843	5,602
現金及び現金同等物に係る換算差額	81	117	35
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	14,777	1,400	16,178
現金及び現金同等物の期首残高	60,898	46,120	14,777
現金及び現金同等物の期末残高	46,120	47,520	1,400

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して14億円増加し、475億20百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が48億65百万円（前連結会計年度比81百万円増）となったことや、減価償却費の計上などにより、143億8百万円の収入（前連結会計年度は153億9百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形・無形固定資産や投資有価証券の取得による支出などにより、89億47百万円の支出（前連結会計年度は205億60百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金やリース債務の返済による支出などにより、38億43百万円の支出（前連結会計年度は94億45百万円の支出）となりました。

(3) 財政状態

(単位：百万円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減額
流動資産	91,578	93,426	1,848
固定資産	72,292	77,720	5,428
資産合計	163,870	171,147	7,277
流動負債	44,508	43,311	1,196
固定負債	33,668	36,908	3,239
負債合計	78,176	80,219	2,042
純資産合計	85,693	90,927	5,234

当連結会計年度末の総資産は、有価証券及び投資有価証券の増加などにより、前連結会計年度末と比較して72億77百万円増加し、1,711億47百万円となりました。

負債は、繰延税金負債や未払法人税等の増加などにより、前連結会計年度末と比較して20億42百万円増加し、802億19百万円となりました。

純資産は、利益剰余金やその他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末と比較して52億34百万円増加し、909億27百万円となりました。

なお、投資有価証券、繰延税金負債及びその他有価証券評価差額金の主な増加要因は、出資先である大江生醫股份有限公司の株式の時価変動によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

生産、受注及び販売の状況は以下のとおりであります。

なお、当社グループは、当連結会計年度より持株会社体制への移行に伴い、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比は、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えて比較しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度の実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年1月21日 至 平成30年1月20日)	前年同期比(%)
海外飲料事業(百万円)	13,349	115.6
医薬品関連事業(百万円)	10,230	116.9
食品事業(百万円)	17,549	97.5
合計(百万円)	41,129	107.4

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年1月21日 至 平成30年1月20日)	前年同期比(%)
国内飲料事業(百万円)	50,118	99.3
海外飲料事業(百万円)	3,725	136.0
医薬品関連事業(百万円)	270	97.5
合計(百万円)	54,114	101.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年1月21日 至 平成30年1月20日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
海外飲料事業	3,709	144.3	55	64.1
医薬品関連事業	10,324	122.6	2,123	144.8
合計	14,034	127.7	2,178	140.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績については、第一部【企業情報】 第2【事業の状況】 1【業績等の概要】 (1)【業績】に記載のとおりであります。


3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、国内飲料事業を取り巻く経営環境が大きく変化する中、グループ一丸となって将来の持続的成長をめざすべく、2014年に新たな「グループ理念・グループビジョン」「グループスローガン」を制定しております。

厳しい競争環境を勝ち抜き、お客様、従業員、取引先、地域社会、株主といったすべてのステークホルダーの皆様との共存共栄を図りながら、企業の成長とともに従業員が成長していくために、チャレンジする企業風土の醸成に取り組んでおります。

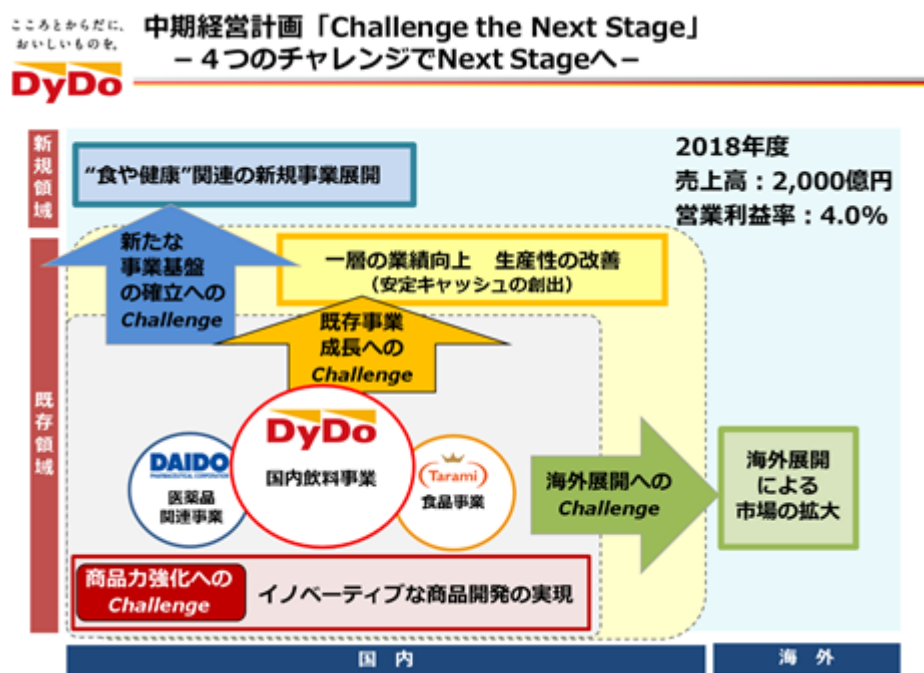
<h2>グループ理念</h2> <p>人と、社会と、共に喜び、共に栄える。 その実現のためにDyDoグループは、ダイナミックにチャレンジを続ける。</p> <h2>グループビジョン</h2> <p>DyDoはお客様と共に。 高い品質にいつもサプライズを添えて、「オンリーDyDo」のおいしさと健康をお客様にお届けします。</p> <p>DyDoは社会と共に。 グループ全体で生み出す製品・企業活動「オールDyDo」が、豊かで元気な社会づくりに貢献します。</p> <p>DyDoは次代と共に。 国境も既存の枠組みも越えて、次代に向けて「DyDoスタンダード」を創造します。</p> <p>DyDoは人と共に。 飽くなき「DyDoチャレンジ」で、DyDoグループに関わるすべての人の幸せを実現します。</p>	<h2>グループスローガン</h2> <p>こころとからだに、 おいしいものを。</p> 
---	--

また、当社グループのコア事業である国内飲料事業は、清涼飲料という消費者の皆様様の日常生活に密着した製品を取り扱っており、部門売上高の80%以上は地域社会に根差した自販機を通じた販売によるものです。また、自社工場を持たず、生産・物流を全国の協力業者に委託するファブレス経営により、当社は製品の企画・開発と自販機オペレーションに経営資源を集中し、全国に約28万台を保有する自販機は当社グループの従業員と共栄会（当社商品を取り扱う自販機運営業者）により管理しております。

このような当社独自のビジネスモデルは、ステークホルダーの皆様との信頼関係によって成り立っていることから、「人と、社会と、共に喜び、共に栄える。」ことが会社としての責務であり、経営上の最重要課題であると認識しております。そして、その実現のために、「ダイナミックにチャレンジを続けていく」ための基盤として、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みであるコーポレート・ガバナンスを継続的に改善していくことが、株主共同の利益に資するものと考えております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、2014年に制定されたグループ理念のもと、2018年度を最終年度とする中期経営計画「Challenge the Next Stage」をスタートさせ、「既存事業成長へのチャレンジ」「商品力強化へのチャレンジ」「海外展開へのチャレンジ」「新たな事業基盤確立へのチャレンジ」の4つのテーマに取り組んでおります。



そして、2017年1月には、将来の飛躍的成長に向けた改革を加速させるべく、「グループ経営の強化」「事業領域拡大への機動的対応」「海外飲料事業の強化・育成」を目的として持株会社体制へ移行いたしました。

自販機ビジネスモデルの革新によるキャッシュ・フローの継続的拡大とグループ全体の事業ポートフォリオの強化拡充により、成長性・収益性・効率性の高い企業グループをめざしてまいります。

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、持続的成長の実現に向けたひとつの通過点として、「連結売上高2,000億円」「売上高営業利益率4%」を中期経営計画「Challenge the Next Stage」の最終年度である2018年度の数値目標に掲げております。

今後、中長期的な企業価値向上の実現に向けて、新たな経営戦略・経営目標・KPI等に関する検討をすすめてまいります。

(4) 経営環境

近年、わが国は世界でも類を見ない超高齢化社会に突入しており、今後さらに進展する生産年齢人口の減少が潜在成長率を押し下げ、持続的経済成長に影響を与えることが懸念されております。また、AIやIoTなどのテクノロジーのめざましい発展が、経済にも影響をもたらしはじめるなど、経営環境は急速な変化を遂げております。

このような状況の中、お客様の価値観や消費行動は大きく変化しており、企業は常に、社会の変化に対応した新たな価値を生み出していくことが求められております。また、健康寿命の延伸に向けた取り組みや、環境面への配慮、働き方ニーズの多様化への対応など、事業を通じて社会的課題の解決に貢献していくことが期待されております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループはこれまで、中期経営計画「Challenge the Next Stage」に掲げた4つのテーマに取り組むとともに、2017年1月には持株会社体制へ移行し、様々な変革を推進してまいりました。

中期経営計画のスタート以来、これまで4年間の取り組みにより、前向きな成果が着実に見えはじめておりますが、一方で、将来の成長に向けた課題も明確になってきております。

今後につきましては、経営環境の大きな変化をチャンスととらえ、新たな価値の創造にチャレンジするとともに、「グループ理念・グループビジョン」に定める価値観に基づき、事業を通じて社会的課題の解決に貢献することにより、持続的成長の実現と中長期的な企業価値の向上にチャレンジしてまいります。

既存事業成長へのチャレンジ

当社グループはこれまで、「自販機ビジネスモデルの革新」を事業戦略に掲げ、環境負荷低減とコストダウンの両立を図る「フロンティアベンダー」の展開や自販機使用年数の長期化などの取り組みをすすめながら、自販機チャンネルにかかる固定費構造の抜本的改革と、IoT自販機の計画的展開に取り組んでまいりました。

これらの取り組みにより、固定費構造の改革に一定の目途が立ち、IoT機能を搭載した「Smile STAND」の展開台数も当連結会計年度末時点で約5万台となるなど、着実な成果が見えはじめております。

一方、自販機ビジネスを取り巻く外部環境は厳しさを増しており、自販機1台あたりの売上高の低下傾向が続いております。このような状況の中、自販機ビジネスによるキャッシュ・フローの継続的拡大を図るためには、オフィス内などの安定的な販売が見込める場所への設置促進や、商品ラインアップの最適化などの取り組みを着実に推進していくことに加えて、「Smile STAND」のサービス拡充による利用者拡大への取り組みを加速することなど、お客様にとっての自販機の付加価値を、より一層高めていくことが大きな課題となっております。

今後につきましては、「社会と共に。」のグループビジョンを実現すべく、IoTを通じて、自販機を社会のインフラとして活用し、幅広い分野でお客様の生活を、より快適で豊かにするサービスの提供をめざしてまいります。アイデアとテクノロジーをもって付加価値を創造し、人と、社会と、環境に配慮した自販機ビジネスのサステナビリティへの取り組みとともに、既存の枠組みを越えて、グループ全体で生み出す製品・企業活動「オールDyDo」が、豊かで元気な社会作りに貢献してまいります。

商品力強化へのチャレンジ

当社グループはこれまで、「ダイドーブренд」のブランド力をさらに高め、トップブランドをめざすことを事業戦略に掲げ、お客様が求めるコーヒー本来の味わいをお届けすべく、高い品質のコーヒー豆を厳選してブレンドし、香料を使用しない製法にこだわり続けてまいりました。また、特定保健用食品・機能性表示食品などの健康志向に対応した付加価値の高いイノベーション商品の開発にも注力するなど、商品力強化へのチャレンジを続けてまいりました。

これらの取り組みにより、お客様の「ダイドーブренд」ブランドの購入意向は着実に伸長しており、特に、ワールドバリスタチャンピオンシップ 第14代チャンピオンであるピート・リカータ氏監修による「世界一のバリスタ 監修」シリーズは、当社自販機での好調な販売はもちろんのこと、コンビニエンスストアやキリンビバレッジ株式会社の自販機にもお客様接点が拡大し、ブランド認知度の向上に大きく貢献しております。また、株式会社ファンケルとの共同開発による「大人のカロリーミット®」茶シリーズは、競争の激しい機能性表示食品の茶系飲料市場において、一定のポジションを獲得しております。

近年、社会の急速な変化とともに、お客様の価値観や消費行動は多様化しており、お客様の求める「おいしさ」や「健康」に対するニーズも、ライフスタイルの変化とともに多様化しております。このような価値観の多様化に対応し、お客様の共感を得る商品をお届けしていくためには、イノベーションを起こすことができる多様な人材の採用、定着、キャリア開発に取り組むことや、これまで当社グループが培ってきた「おいしさ」や「健康」に関する知見・技術・製造ノウハウなどと、グループ外の様々な知見や研究開発力などを融合させ、新たな価値を生み出していくことも重要な課題となっております。

今後につきましては、「お客様と共に。」のグループビジョンを実現すべく、オープン・イノベーションとダイバーシティへの取り組みを推進することにより、高い品質にいつもサプライズを添えて、「オンリーDyDo」のおいさと健康をお客様にお届けしてまいります。

ワールドバリスタチャンピオンシップ 第14代チャンピオン ピート・リカータ氏

海外展開へのチャレンジ

当社グループはこれまで、「海外事業展開の加速」を事業戦略に掲げ、2015年12月にマレーシア、2016年2月にトルコといったイスラム圏における戦略拠点を獲得するとともに、2017年1月の持株会社体制移行後は、海外事業統括部が海外飲料子会社を直接管理・統制する体制とし、海外飲料事業の強化・育成に取り組んでまいりました。

これらの取り組みにより、トルコ飲料事業においては、商流の見直しをはじめとするバリューチェーンの強化策により、トップラインの飛躍的成長に向けたビジネスモデルの構築に取り組むことができましたが、マレーシア、ロシア、中国については、事業基盤の整備に時間を要していることから、将来の発展に向けた成長戦略を再構築していくことが大きな課題となっております。

また、お客様の健康志向はグローバル市場においても大きな潮流となっていることから、日本において培った「おいしさ」と「健康」に関する知見・技術・ノウハウを、海外飲料子会社の持つ現地のマーケティングに関する知見や製造技術などと融合させることでイノベーションを起こし、加速する健康志向の高まりに対応した高い品質の商品ラインアップを強化・拡充し、飛躍的成長につなげていくことが重要な課題となっております。

今後につきましては、「次代と共に。」のグループビジョンを実現すべく、国内飲料事業と海外飲料事業のシナジーを発揮させ、国境も既存の枠組みも越えて、次代に向けて「DyDoスタンダード」を創造してまいります。

新たな事業基盤確立へのチャレンジ

当社グループはこれまで、「食や健康」関連の新規事業展開を図ることを中期的な成長戦略に掲げ、近年は、専門人材の採用をすすめながら、成長性の高いライフサイエンス分野をはじめとするヘルスケア領域での新規事業展開の可能性に絞り込んで検討を続けてまいりました。その結果、「グループ理念・グループビジョン」に定める価値観に基づき、事業を通じて社会的課題の解決を図るべく、2019年7月より、希少疾病用医薬品事業へ参入することといたしました。

当社グループはこれまで、缶コーヒーを中心とした清涼飲料水に加え、栄養ドリンクや美容ドリンク、フルーツデザートゼリーといった飲料や食品をベースとした価値を「おいしさ」とともに、お客様にお届けしてまいりましたが、将来の人口動態の変化や健康寿命の延伸に対応した新たな市場を開拓し、未永く愛される商品をお届けしていくためには、単なる「おいしさ」だけでなく、日常生活の中で健康に寄与する「おいしさ」をお届けしていくことが課題であると考えております。

今後につきましては、「人と共に。」のグループビジョンを実現すべく、希少疾病で苦しむ患者様に医薬品を通じた価値提供によって貢献するインクルージョンへの取り組みを推進するとともに、既存の飲料・食品・医薬品の枠組みを越えて、ヘルスケア関連市場を将来の大きな成長の柱へと育成し、「グループスローガン」に掲げる「こころとからだに、おいしいものを。」持続的に皆様にお届けする企業グループとして、飽くなき「DyDoチャレンジ」でDyDoグループに関わるすべての人の幸せを実現してまいります。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の株主の皆様、お客様、地域社会、お取引先様、従業員など当社を巡るステークホルダーとの共存共栄を図り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保と向上に資する者が望ましいと考えております。

もっとも、当社の株主の在り方については、株主は資本市場での自由な取引を通じて決まるものであり、また会社を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思に基づき判断されるべきであることから、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、買収の目的等が、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が当該買付の内容を検討・判断し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための必要な時間や情報を与えることなく行われるもの、買付の対価の価額、買付の手法等が対象会社の企業価値ひいては株主に対して不適當なもの、対象会社と対象会社を巡るステークホルダーとの間の関係を損ねるおそれをもたらすものなど、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものもありえます。

当社は、このような大規模買付行為や買付提案を行い、当社の企業価値及びブランド価値ひいては株主共同の利益に反する重大な悪影響を与えるおそれをもたらす行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

イ．コーポレートガバナンスの継続的改善に向けた取組み

当社グループのコア事業である国内飲料事業は、清涼飲料という消費者の皆様の日常生活に密着した製品を取り扱っており、部門売上高の80%以上は地域社会に根差した自販機を通じた販売によるものです。また、自社工場を持たず、生産・物流を全国の協力業者にすべて委託するファブレス経営により、当社は製品の企画・開発と自販機オペレーションに経営資源を集中し、全国に約28万台を保有する自販機は当社グループの従業員と共栄会（当社商品を取り扱う自販機運営事業者）により管理しております。

このような当社独自のビジネスモデルは、ステークホルダーの皆様との信頼関係によって成り立っていることから、「人と社会と共に喜び、共に栄える。」ことが会社としての責務であり、経営上の最重要課題であると認識しております。そして、その実現のために「ダイナミックにチャレンジを続けていく」ための基盤として、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みであるコーポレートガバナンスの継続的な改善に取り組んでおります。

ロ．中期経営計画を軸とする企業価値向上への取組み

当社グループは、新たなグループ理念・グループビジョンのもと、平成30年度を最終年度とする中期経営計画「Challenge the Next Stage」を推進しております。「既存事業成長へのチャレンジ」「商品力強化へのチャレンジ」「海外展開へのチャレンジ」「新たな事業基盤確立へのチャレンジ」の4つのテーマに取り組む、平成30年度には売上高を2,000億円へ、営業利益率を4%に引き上げることを目標としております。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成20年1月15日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」を導入し、直近では平成29年4月14日開催の第42回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき継続（以下「本プラン」といいます。）しております。

その概要は以下のとおりです。

イ．本プラン導入の目的

本プランは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。かかる買付行為を以下、「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下、「大規模買付者」といいます。）について、実行前に大規模買付者に対して、必要かつ十分な情報の提供を求め、当社が当該大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様への当社経営陣の計画や代替案等の提示並びに必要に応じて大規模買付者との交渉を行うことにより、株主の皆様が必要かつ十分な情報及び時間を提供し、株主の皆様が当該大規模買付行為に応じるか否かの適切な判断を行うことができるようにすることを目的としております。

ロ．大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものであります。

ハ．大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見の表明や、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすことが明らかな場合など、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであると当社取締役会が判断したときには、取締役の善管注意義務に基づき、当社取締役会は、当社株主の皆様の利益を守るために、必要かつ相当な範囲で、例外的に新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとることがあります。

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、当社取締役会は、独立委員会による対抗措置発動の勧告を経て、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

ニ．株主・投資家の皆様に与える影響等

大規模買付ルールの設定は、株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、本プランの導入は株主及び投資家の皆様の共同の利益に資するものと考えます。

また、当社取締役会が企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置を発動した際にも、大規模買付者等以外の株主の皆様が、法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。

ホ．本プランの有効期間等

本プランの有効期間は、平成32年4月に開催予定の定時株主総会終結時までの3年間としております。

ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会にて本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、当該決議の時点をもって本プランは廃止されるものとします。

本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みは、以下の諸点より、会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

本プランは、イ．経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める要件を充足し、平成20年6月30日に発表した企業価値研究会の報告書及び東京証券取引所が平成27年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえていること ロ．株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること ハ．株主の意思を反映するものであること ニ．当社取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものであること ホ．発動のための合理的な客観的要件を設定していること ヘ．デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 人材の確保・育成

当社グループの成長戦略である海外における事業展開の強化拡充や新たな事業領域への参入を図るためには、高度な専門性や経験を有する多様な人材を確保していく必要があります。また、既存事業成長へのチャレンジを推進するためには、全国広範囲にわたり保有する自販機のオペレーションを支える人材や、医薬品関連事業・食品事業等の製造工場のオペレーションを支える人材を継続的に確保・育成していく必要があります。

近年、少子高齢化の進行と労働力人口の減少、価値観や働き方ニーズの多様化など、労働市場を取り巻く環境が変化する中、相応しい人材を継続的に確保することが困難になる場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらのリスクの低減を図るため、人材の確保・育成への取り組みを強化するとともに、人材のさらなる定着化を図るための諸制度の整備や業務効率の改善など、働き方改革への取り組みをすすめております。

(2) 海外子会社の管理・統制

当社グループは、海外における本格的な事業展開を図ることを中期的な成長戦略に掲げ、将来の飛躍的成長に向けた戦略拠点として、トルコ、マレーシア、ロシア、中国の4カ国に海外飲料子会社を有しております。

海外における事業展開には、各国の法令・制度、政治・経済・社会情勢、文化・宗教・商習慣の違いや為替レートの変動をはじめとした様々なリスクが存在します。事前に想定できなかった問題の発生やこれらのリスクに対処できないことなどにより、事業展開が困難になった場合や投資回収が困難となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらのリスクの低減を図るため、持株会社が海外飲料子会社を直接管理・統制する体制とし、経営管理体制・リスク管理体制の整備をすすめるとともに、海外飲料事業の強化・育成を図り、国内飲料事業とのシナジーの発揮による飛躍的成長の実現にチャレンジしております。

(3) 企業買収及び事業・資本提携

当社グループは、“食や健康”関連の新規事業展開を図ることを中期的な成長戦略のひとつとしており、企業買収及び事業・資本提携などの戦略的投資も事業拡大を加速するための有効な手段として、その可能性を常に検討しております。しかしながら、有効な投資機会を見出せない場合や、当初期待した戦略的投資効果を得られない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、企業買収等により新規事業領域・新規市場へ参入する場合には、その事業・市場固有のリスクが新たに加わる可能性があります。

企業買収等にあたっては、対象企業の事業計画や財務内容、契約関係等についての詳細な調査を行い、十分にリスクを検討することとしておりますが、事前に把握できなかった問題の発生や事業展開が計画どおり進まない場合、のれんの減損処理を行う必要性が生じる等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらのリスクの低減を図るため、持株会社体制への移行により、事業領域の拡大に機動的に対応できる体制を整備するとともに、取締役会の実効性評価の結果をふまえて、取締役会のさらなる機能強化を図るなど、コーポレート・ガバナンスの継続的改善に向けた取り組みをすすめております。

(4) 自販機チャネルへの集中・依存

当社グループのコアビジネスである国内飲料事業は、日本国内における自販機の普及の歴史とともに発展してまいりました。地域に根差した営業活動を展開することにより、全国約28万台の自販機網と品質の高いオペレーション体制を構築し、当連結会計年度において、国内飲料事業における自販機チャネルの売上比率は83.1%となっており、業界平均を大きく上回る状況となっております。

自販機チャネルは、価格安定性・販売安定性が比較的高く、収益性の高い缶コーヒーを主力商材として、安定的なキャッシュ・フローを確保することが可能ですが、近年、自販機市場全体の総台数は減少に転じており、自販機においても低価格販売が広がっていることや、コンビニエンスストアをはじめとする利便性の高い店舗網の増加などから、自販機1台あたりの売上高が低下する傾向が続いており、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらのリスクの低減を図るため、オフィス内などの安定的な販売が見込める場所への設置促進や商品ラインアップの最適化などの取り組みをすすめるとともに、自販機チャネルにかかる固定費構造の改革やIoT自販機の展開を通じて、自販機ビジネスモデルの革新にチャレンジしております。

(5) 業界における市場競争

日本国内の清涼飲料業界の市場環境は、今後さらに進展する少子高齢化の影響により、中長期的には大きな成長を見込みにくい状況の中で、業界各社は収益重視の方針を掲げ、重点ブランドへの集中や商品・容器構成の見直しなどに取り組んでいるものの、消費の二極化による低価格志向の高まりや、流通チェーンの合併・統合等による販売促進活動に対する交渉力強化や競争力の高いプライベートブランドの展開、ドラッグストア業界の競争激化を背景とした価格戦略なども相俟って、販売単価の改善は進展しておらず、店頭への商品配荷を維持・拡大するための販売促進費も増加する傾向にあります。

また、業界各社からは、お客様ニーズの多様化に対応すべく、容器やデザイン面にも工夫をこらした多種多様なコンセプトの新商品が相次いで発売されており、価格戦略を含めたマーケティング戦略など、市場における競争環境の変化に十分対応できなかった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらのリスクの低減を図るため、1975年の発売以来、本格的な味わいと香料を使わない製品作りにこだわり続けてきた「ダイドーブレンド」ブランドのさらなるブランド力強化や、近年のお客様ニーズの多様化に対応したイノベティブな商品の展開など、商品力強化へのチャレンジをすすめております。

(6) 原材料・資材の調達

当社グループの商品には、多種多様な原料・資材が使用されておりますが、中でも国内飲料事業の主要原料であるコーヒー豆は国際市況商品であり、その価格は、商品相場だけでなく為替レートの変動の影響を受けます。価格変動の影響を受けることについては、他の原材料・資材についても同様であり、特に、海外飲料事業（トルコ事業）については、一部の資材調達が外貨建てであることから、トルコリラの為替レートの変動によって、その調達価格は影響を受けます。原材料・資材価格の高騰は、製造コストの上昇につながり、市場環境によって販売価格に転嫁できない場合があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらのリスクの低減を図るため、コーヒー豆については、先を見越して国内焙煎業者と取引価格を契約し、調達価格の安定化を図っているほか、他の原材料・資材についても、調達戦略の推進によるコスト最適化への取り組みをすすめております。

(7) 生産体制・品質管理体制

当社グループは、安全で高品質な商品の提供のため、品質管理、鮮度管理を徹底し、万全の体制で臨んでおります。国内飲料事業においては、当社が商品企画までを行い、その仕様に基づきグループ外の協力工場に製造を委託する生産体制をとっておりますが、自社と協力工場双方での厳格な管理・検査体制で常に安全安心な製造・出荷体制を維持しております。

当社グループでは、食品の安全性、品質管理及び表示不良商品に関して重大な事故及び訴訟等は発生しておりませんが、今後、異物混入及び品質・表示不良品の流通等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらのリスクの低減を図るため、国内飲料事業では、製造を委託している協力工場に対して、毎年、品質保証監査を実施し、製造における安全性・品質の向上と信頼関係の構築を図っております。また、自社工場を有する医薬品関連事業・食品事業では、品質マネジメントシステムの国際規格「ISO 9001」、食品安全マネジメントシステムの国際規格「FSSC 22000」の認証を取得し、さらなる品質向上をめざしております。

(8) その他のリスク

上記以外にも事業活動をすすめていく上において、経済情勢の変化、天候・自然災害、法規制等の外部要因によるリスクのほか、気候変動や資源枯渇をはじめとする環境問題への対応、顧客情報管理やコンプライアンスに関するリスクなど、様々なリスクが当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、こうしたリスクを回避、またはその影響を最小限に抑えるため、リスク管理体制の強化に取り組んでおります。当社グループを取り巻くリスクを可視化し、発生時の影響を最小限に抑えるための対策を強化すべく、毎年、リスクの影響度・発生可能性を分析した「リスクマップ」を作成し、環境の変化に応じた重要リスクを決定・対策を講じることにより、リスクマネジメントを推進しています。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は以下のとおりであり、当連結会計年度における研究開発費の総額は、8億36百万円となっております。

国内飲料事業では、それぞれの分野において商品開発、マーケティングから販売管理までを一貫してマネジメントし、自動販売機という販売網を自社で有する強みを生かしたロングセラー商品の開発と育成に努めております。

国内飲料事業に係る研究開発費は、4億86百万円であります。

海外飲料事業では、トルコ飲料事業において新商品開発及び既存商品の改良を行っております。また、国内飲料事業とのシナジーの発揮による飛躍的成長の実現にチャレンジしております。

海外飲料事業に係る研究開発費は、16百万円であります。

医薬品関連事業では、医薬品を中心とする数多くの健康・美容飲料等のドリンク剤の研究開発を重ね、お客様のニーズにあった製品の創造と厳格な品質管理や充実した生産体制により、安全で信頼される製品を製造しております。

医薬品関連事業に係る研究開発費は、2億17百万円であります。

食品事業では、生産から販売に至るまでの構造改革並びに意識改革を加速させ、お客様の多面的なニーズに対応した、驚きや感動を生む商品開発に努めております

食品事業に係る研究開発費は、1億15百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、第一部[企業情報] 第5[経理の状況] 1[連結財務諸表等] (1)[連結財務諸表][注記事項](連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の概況につきましては、第一部[企業情報] 第2[事業の状況] 1[業績等の概要] (1)[業績]に記載のとおりであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、第一部[企業情報] 第2[事業の状況] 1[業績等の概要](2)[キャッシュ・フロー]に記載しております。

資金需要

当社グループは、資金を営業活動から得られるキャッシュ・フローと金融機関からの借入、社債の発行により賄っております。

財政状態

財政状態につきましては、第一部[企業情報] 第2[事業の状況] 1[業績等の概要](3)[財政状態]に記載しております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、第一部[企業情報] 第2[事業の状況] 4[事業等のリスク]に記載のとおりであります。

なかでも、日本国内の飲料市場において、販売単価の改善が進展していないことや、店頭への商品配荷を維持・拡大するための販売促進費も増加する傾向にあること、自販機市場全体の総台数は減少に転じており、自販機1台あたりの売上高が低下する傾向が続いていることなどは、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因となります。

当社グループといたしましては、これらの外部要因による影響に対応するため、国内飲料事業においては、「販売チャネルの特性に応じた商品ラインアップの最適化」「安定的な販売が見込める優良ロケーションの確保」「自販機オペレーション体制の生産性向上」「お客様にとっての自販機の付加価値向上」などの施策を講じることにより、さらなる売上高の向上とコストの最適化を図ってまいります。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

近年、わが国では「働き方改革」や「生産性向上」が注目を集め、あらゆる企業がその取り組みをはじめています。この背景には、長時間労働の是正や、近い将来、少子高齢化によって起こり得る労働力不足に対処するため、これまでの価値観の変化が求められていることがあると考えています。

政府でも「人生100年時代構想」が語られるようになっていますが、今後の日本は高齢長寿化が進み、前例のない時代に突入していきます。こうした時代の大きな変化の中で、当社グループが豊かで元気な社会づくりに貢献していくためには、目に見える資産だけでなく、「目に見えない資産」を蓄えていく必要があると考えています。

また、「健康」に関しては、マーケットにおいても、機能性飲料・食品をはじめとしたヘルスケア関連市場が着実に成長を続けています。さらに、この健康志向の流れは日本だけでなく世界的なトレンドとしても大きな潮流になってきていることは確実です。

私たちDyDoグループも、このヘルスケア関連市場を次なる成長領域としてターゲットに定め、さらなる飛躍に向けてチャレンジしていきます。

変化の激しい時代こそ、新たなビジネスチャンスが生まれると考えています。当社グループの将来に向けた持続可能な成長を実現するため、グループ一丸となり、同じ方向に向かってダイナミックにチャレンジを続けます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において総額94億54百万円の設備投資(ソフトウェアの取得を含む)を実施いたしました。

設備投資の主な目的は国内飲料事業における自販機の新台幣投入、営業拠点の整備、海外飲料事業、医薬品関連事業、食品事業における工場設備の更新及び全社(共通)における効率的な事業展開のための情報化投資等であります。

セグメント別の内訳は国内飲料事業65億5百万円、海外飲料事業8億42百万円、医薬品関連事業12億48百万円、食品事業4億65百万円、全社(共通)3億92百万円となっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成30年1月20日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			工具、器具及び 備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (大阪市北区)	全社(共通)	本社業務施設	2	886	889	20

(2) 国内子会社

(平成30年1月20日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)		合計 (百万 円)
ガイド ードリ ンコ (株)	中部第二営 業部 (静岡県榛 原郡吉田 町)	国内飲料 事業	営業業務 施設	144	-	428 (8,616.31)	-	1	-	575	30
	中京第一営 業部 (名古屋 市東区)	国内飲料 事業	営業業務 施設	42	-	365 (964.14)	-	3	-	412	31
	静岡業務セ ンター (静岡県榛 原郡吉田 町)	国内飲料 事業	品質管理 業務施設	0	-	275 (5,162.12)	-	7	-	283	20
	本社 (大阪市北 区)	国内飲料 事業	自動販売 機及び本 社業務施 設	50	-	- (-)	1,881	15,495	-	17,426	199
大同薬品 工業(株)	本社・工場 (奈良県 葛城市)	医薬品関 連事業	ドリンク 剤製造設 備	1,335	1,185	1,051 (33,091.60)	-	326	134	4,033	182
(株)たらみ	小長井工場 (長崎県 諫早市)	食品事業	ゼリー製 造設備	999	642	131 (42,777.13)	392	144	4	2,315	107

上記に記載の設備のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

(平成30年1月20日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
ダイドードリンコ(株)	東北第一営業部 (仙台市宮城野区) ほか8営業部	国内飲料事業	営業業務施設	108
	東京 (東京都港区)	国内飲料事業	営業業務施設	102
	本社 (大阪市北区)	国内飲料事業	本社業務施設	133
ダイドーピバレッジ サービス(株)	仙台営業所 (仙台市宮城野区) ほか81営業所	国内飲料事業	営業所	794

(3) 海外子会社

(平成30年1月20日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (百万円)	建設 仮勘定 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)		合計 (百万 円)
Della Gi da Sanayi ve Ticaret A.Ş.	Akyazi Fabrika (Sakarya, Akyazi, Turkey)	海外飲料 事業	炭酸清涼 飲料等の 製造設備	655	676	396 (114,936.32)	317	15	4	2,065	237
	Hendek Fabrika (Sakarya, Hendek, Turkey)	海外飲料 事業	ミネラ ル・ウ ォー ターの製 造設備	742	291	206 (69,062.21)	331	15	-	1,588	178
	Adana Fabrika (Adana, Sarıçam, Turkey)	海外飲料 事業	炭酸清涼 飲料の製 造設備	86	185	- (-)	54	3	-	330	93
Bahar Su Sanayi ve Ticaret A.Ş.	Eskipazar Fabrika (Karabük, Eskipazar, Turkey)	海外飲料 事業	スパーク リング・ ミネラ ル・ウ ォー ターの製 造設備	147	51	32 (15,717.00)	1	1	-	233	42
İk Mevsim Meyve Suları Pazarlama A.Ş.	Pamukova Fabrika (Sakarya, Pamukova, Turkey)	海外飲料 事業	フルー ツ・ ジュース の製造設 備	6	482	- (-)	10	0	-	499	55

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ガイドー コ(株)本社	-	国内飲料 事業	自動販売機	5,187	-	自己資金 及び借入金	平成30年 2月	平成31年 1月	-
大同薬品工業(株) 関東工場	群馬県 館林市	医薬品 関連事業	ドリンク剤 製造設備	約6,000	-	自己資金 及び借入金	平成30年 6月	平成31年 12月	(注)

(注) 完成後のドリンク剤生産能力は、1億5千万本/年であります。

(2) 重要な改修

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
大同薬品工業(株) 工場	奈良県 葛城市	医薬品 関連事業	ドリンク剤 製造設備	1,800	-	自己資金	平成30年 2月	平成31年 1月	-
(株)たらみ 小長井工場	長崎県 諫早市	食品事業	ゼリー 製造設備	402	-	自己資金	平成30年 1月	平成30年 12月	-

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年1月20日)	提出日現在発行数(株) (平成30年4月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,568,500	16,568,500	株式会社東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	16,568,500	16,568,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成13年8月9日	1,300,000	16,568,500	1,160	1,924	1,428	1,464

(注) 一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 2,120円
資本組入額 893円
払込金額の総額 2,589百万円

(6)【所有者別状況】

平成30年1月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	20	142	160	16	28,830	29,193	-
所有株式数 (単元)	-	18,684	1,160	63,687	16,362	17	65,730	165,640	4,500
所有株式数の 割合(%)	-	11.28	0.70	38.45	9.88	0.01	39.68	100.00	-

(注) 1. 自己株式950株は、「個人その他」に9単元及び「単元未満株式の状況」に50株を含めて記載しております。

2. 「金融機関」には、役員向け株式給付信託が保有する株式953単元が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成30年1月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ハイウッド株式会社	奈良県御所市1363	2,470	14.91
有限会社サントミ	奈良県御所市1363	2,011	12.14
タイタコーポレイション株式会社	静岡市葵区伝馬町10-1-703	738	4.45
高松富博	奈良県御所市	495	2.98
高松富也	大阪市西区	495	2.98
高松章	東京都世田谷区	494	2.98
高松多聞	静岡市葵区	480	2.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	400	2.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	286	1.72
株式会社レモンガスがごしま	鹿児島県鹿児島市中山1丁目11-19	250	1.50
計	-	8,122	49.02

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、400千株であり、役員向け株式給付信託が保有する当社株式95千株が含まれております。

2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、286千株です。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年1月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 900	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 2,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,561,100	165,611	-
単元未満株式	普通株式 4,500	-	-
発行済株式総数	16,568,500	-	-
総株主の議決権	-	165,611	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には役員向け株式給付信託が保有する当社株式95,300株(議決権の数953個)が含まれております。

【自己株式等】

平成30年1月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) ダイドーグループ ホールディングス 株式会社	大阪市北区中之島 二丁目2番7号	900	-	900	0.00
(相互保有株式) 株式会社秋田ダイ ドー	秋田県秋田市御野場 二丁目1番7号	2,000	-	2,000	0.01
計	-	2,900	-	2,900	0.01

(注) 役員向け株式給付信託が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、平成28年2月26日開催の取締役会において、持株会社体制への移行に伴う新しい業績連動型インセンティブ制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案を平成28年4月15日開催の当社第41回定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）に付議し、本総会において決議されました。

1. 導入の背景及び目的

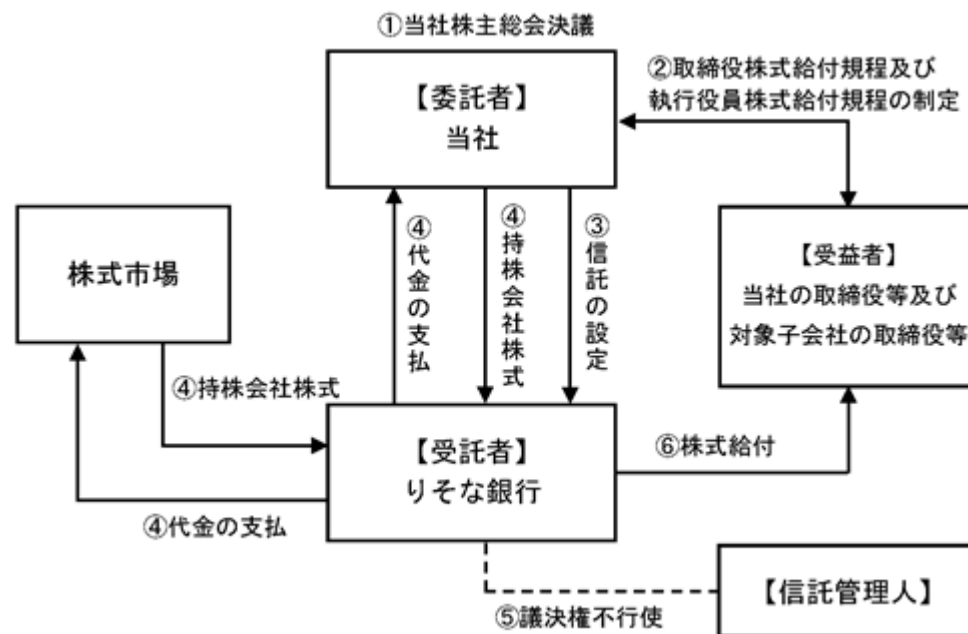
当社は、持株会社体制に伴い、新たに、当社の取締役及び執行役員並びに当社の100%子会社の取締役及び執行役員を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、ガイドグループの業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高いインセンティブ制度である本制度を導入いたしました。

2. 本制度の概要

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭（その上限は下記（5）のとおりとします。）を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて当社の取締役等及び対象子会社の取締役等に対して、当社及び各対象子会社がそれぞれ定める取締役株式給付規程及び執行役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式を給付する業績連動型のインセンティブ制度です。なお、当社の取締役等及び対象子会社の取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として当該取締役等の退任時となります。

< 本制度の仕組み >



当社及び各対象子会社は本制度の導入に関して当社株主総会及び各対象子会社株主総会においてそれぞれ役員報酬の承認決議を得ます。

当社及び各対象子会社は本制度の導入に関して取締役会において本制度に基づく株式給付に係る取締役株式給付規程及び執行役員株式給付規程をそれぞれ制定します。

持株会社体制への移行後、当社は上記の当社株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託し、本制度の対象者である当社の取締役等及び対象子会社の取締役等を受益者候補とする信託（本信託）を設定します。なお、上記範囲内で金銭を追加して信託することができるものとします。

本信託は、上記で信託された金銭を原資として、当社株式を当社又は株式市場から取得します。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じて議決権を行使しないものとします。

信託期間中、上記の取締役株式給付規程及び執行役員株式給付規程の定めにより、本制度の対象者の役位及び業績達成度に応じて、本制度の対象者にポイントが付与されます。退任等、取締役株式給付規程及び執行役員株式給付規程に定める一定の受益者要件を満たした対象者に対して、当該対象者に付与されたポイントに応じた数の当社株式を給付します。

(2) 本制度の対象者

当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を含みません。）及び執行役員並びに対象子会社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を含みません。）及び執行役員とします。

(3) 対象期間

平成29年1月21日より開始する事業年度から平成34年1月20日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、「当初対象期間」といいます。）及び当該5事業年度の経過後に開始する5事業年度ごとの期間（以下、当初対象期間とあわせて、それぞれの5事業年度を「対象期間」といいます。）とします。

(4) 信託期間

平成29年6月1日から本信託が終了するまでとします（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続するものとしたします。）。なお、本制度は、当社株式の上場廃止、取締役株式給付規程及び執行役員株式給付規程の廃止等により終了するものとしたします。

(5) 信託金額

当社は、当初対象期間において本制度に基づく当社の取締役等及び対象子会社の取締役等への給付を行うための株式の取得資金として、合計5億5,000万円を上限とする金員を拠出し、受益者の要件を満たす当社の取締役等及び対象子会社の取締役等を受益者とする本信託を設定します。なお、当社は、当初の対象期間中、合計5億5,000万円の範囲内で株式の取得資金を追加して信託することができるものとします。本信託は、当社が信託した金員を原資として、当社株式を、株式市場等を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。なお、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は対象期間ごとに、合計5億5,000万円を上限として追加拠出を行います。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（以下、「残存株式」といいます。ただし、当社の取締役等及び対象子会社の取締役等に付与されたポイント数（ポイントについては、下記（7）参照）に相当する当社株式で対象者に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、残存株式とあわせて「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は以後の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当社が当該対象期間において追加拠出できる金額の上限は、合計5億5,000万円から残存株式等の金額（株式については、当該直前の対象期間の末日における時価をもって残存株式の金額とします。）を控除した金額とします。

(6) 当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、上記（5）の本信託へ拠出する金銭の額の上限以内で、株式市場又は当社の自己株式処分を引き受ける方法を通じて行います。

(7) 対象役員に給付される当社株式数の算定方法

当社の取締役等及び対象子会社の取締役等には、各対象期間中の各事業年度における役位及び業績達成度に応じて各事業年度ごとにポイントが付与されます。付与されたポイントは、株式給付に際し、1ポイント当たり当社の普通株式1株に換算されます（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。）。

当社の取締役等及び対象子会社の取締役等には、対象期間中の各事業年度終了後に到来する毎年3月末日に、同年1月20日で終了する事業年度に係る役位別基本ポイントに、業績達成度に応じて算定される業績連動係数を乗じた、一定の数のポイントが付与されます。

なお、かかる業績連動係数は、決算短信で開示される毎事業年度期初の連結ベースの予想営業利益及び予想売上高（平成30年度は、中期経営計画の達成度も加味するものとします。）の達成率を基に算定されます。各業績目標が未達の場合には、当該業績連動係数は0.0となります。

(8) 株式給付時期

原則として、当社の取締役等又は対象子会社の取締役等が退任し、受益者要件を満たした場合、所定の受益者確定手続きを行うことにより、退任時に定められた確定ポイント数に応じた数の当社株式を給付します。

(9) 本信託内の株式に係る議決権

本信託内の当社株式に係る議決権は、信託の経営からの独立性を確保するため一律不行使といたします。

(10) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当金は、信託が受領し、当社株式の取得・信託報酬等の信託費用に充当されることとなります。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、その時点で在任する本制度の対象者に対し、各々の累積ポイントの数に応じて、按分して給付すること、又は公益法人に寄付することを予定しています。

(11) 信託終了時の取扱い

本信託は、本制度に基づく株式給付に係る取締役株式給付規程及び執行役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却すること又は公益法人に寄付することを予定しています。また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、その時点で在任する本制度の対象者に対し、各々の累積ポイントの数に応じて、按分して給付すること、又は公益法人に寄付することを予定しています。

3. 本信託の概要

名称 : 役員向け株式給付信託

委託者 : 当社

受託者 : 株式会社りそな銀行

受益者 : 当社の取締役等及び対象子会社の取締役等のうち、受益者要件を満たす者

信託管理人 : 当社と利害関係を有しない第三者

信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)

本信託契約の締結日 : 平成29年6月1日

金銭を信託する日 : 平成29年6月1日

信託の期間 : 平成29年6月1日から本信託が終了するまで

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年3月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	950	-	950	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成30年3月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年3月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含めておりません。

3. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式95,300株は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要な課題のひとつと認識しております。利益配分につきましては、持続的成長に必要な内部留保と株主還元のバランスを考慮し、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

内部留保につきましては、持続的な利益成長・資本効率向上につながる戦略的事業投資に優先的に充当していくことが株主共同の利益に資すると考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき1株につき30円の期末配当を実施し、中間配当金（1株につき30円）と合わせて年間配当金は、1株につき60円といたしました。この結果、当事業年度の連結での配当性向は39.5%となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年7月20日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年8月28日 取締役会決議	497	30
平成30年4月13日 定時株主総会決議	497	30

- (注) 1. 平成29年8月28日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。
2. 平成30年4月13日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成26年1月	平成27年1月	平成28年1月	平成29年1月	平成30年1月
最高(円)	4,495	5,150	5,720	6,290	5,990
最低(円)	3,510	3,925	4,530	4,935	5,070

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年8月	9月	10月	11月	12月	平成30年1月
最高(円)	5,610	5,620	5,470	5,650	5,940	5,980
最低(円)	5,380	5,320	5,270	5,420	5,530	5,770

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性9名 女性1名（役員のうち女性の比率10%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		高松 富也	昭和51年6月26日生	平成16年4月 当社入社 平成20年4月 当社取締役就任 平成21年4月 当社常務取締役就任 平成22年3月 当社専務取締役就任 平成24年4月 当社取締役副社長就任 平成26年4月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成28年2月 ダイードリンコ分割準備株式会社 （現・ダイードリンコ株式会社） 代表取締役社長就任（現任）	* 2	495,000
取締役 会長		高松 富博	昭和23年1月16日生	昭和46年3月 大同薬品工業株式会社入社 昭和50年1月 当社設立、常務取締役就任 昭和59年5月 当社専務取締役就任 平成2年6月 当社取締役副社長就任 平成4年4月 当社代表取締役副社長就任 平成6年4月 当社代表取締役社長就任 平成26年4月 当社取締役会長就任（現任）	* 2	495,000
取締役 執行役員	財務部長	殿勝 直樹	昭和38年11月4日生	昭和61年3月 当社入社 平成23年1月 当社財務企画部長 平成25年3月 当社執行役員管理本部長 平成26年1月 当社執行役員財務本部長 平成29年1月 当社執行役員財務部長 ダイードリンコ株式会社取締役執行役員財務本部長就任（現任） 平成29年4月 当社取締役執行役員財務部長就任（現任）	* 2	3,100
取締役 執行役員	経営戦略 部長	西山 直行	昭和40年7月30日生	昭和63年3月 当社入社 平成26年1月 当社経営戦略部長 平成26年2月 当社経営戦略部長兼海外事業部長 平成27年3月 当社執行役員経営戦略部長兼海外事業部長 平成28年1月 当社執行役員経営戦略部長兼戦略投資部長 平成29年1月 当社執行役員経営戦略部長 平成29年4月 当社取締役執行役員経営戦略部長就任（現任）	* 2	200
取締役		森 真二	昭和21年5月22日生	昭和47年4月 最高裁判所司法研修所入所 昭和49年4月 横浜地方裁判所裁判官任官 昭和61年4月 京都地方裁判所判事任官 平成元年4月 大阪弁護士会登録 平成13年4月 当社監査役就任 平成26年4月 当社取締役就任（現任）	* 2	100
取締役		井上 正隆	昭和29年10月12日生	昭和53年4月 株式会社中壱酢店入社 平成17年7月 株式会社ミツカングループ本社 取締役就任 平成19年5月 同社常務取締役就任 平成21年10月 同社常勤監査役就任 平成23年3月 同社経営監査室担当部長 平成26年3月 株式会社Mizkan Holdings 経営企画本部担当部長 平成28年3月 同社退社 平成28年4月 当社取締役就任（現任）	* 2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		長谷川 和義	昭和34年11月30日生	昭和55年3月 当社入社 平成8年3月 当社千葉支店長 平成18年1月 当社総務部長 平成22年3月 当社広域流通営業部長 平成24年3月 当社法人営業第三部長 平成27年1月 当社法人営業部チームマネージャー 平成27年4月 当社常勤監査役就任(現任)	* 3	100
監査役		吉田 太三	昭和25年3月25日生	昭和54年1月 税理士登録 昭和54年2月 吉田税理士事務所開業 平成11年4月 当社監査役就任(現任)	* 3	1,000
監査役		松本 博	昭和24年5月23日生	昭和59年2月 税理士登録 昭和59年4月 松本博税理士事務所開業 平成4年4月 当社監査役就任 平成19年4月 当社監査役退任 当社顧問 平成23年4月 当社顧問退任 当社監査役就任(現任)	* 3	400
監査役		加藤 幸江	昭和21年11月11日生	昭和44年4月 最高裁判所司法研修所入所 昭和46年4月 東京地方検察庁検事任官 昭和49年5月 大阪弁護士会登録 平成26年4月 当社監査役就任(現任)	* 4	100
計						995,000

- (注) 1. 代表取締役社長高松富也は、取締役会長高松富博の実子であります。
2. 平成30年4月13日選任後、1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結まで。
3. 平成27年4月16日選任後、4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結まで。
4. 平成30年4月13日選任後、4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結まで。
5. 取締役森 真二及び井上正隆は、社外取締役であります。
6. 監査役吉田太三、松本 博及び加藤幸江は、社外監査役であります。
7. 当社は、意思決定の迅速化及びそれぞれの組織機能における効率化を図ることにより、激変する市場環境にスピード感をもって対応できる体制を構築するため、平成24年3月21日より執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役兼務の2名及び次の3名であります。

職名	氏名
コーポレートコミュニケーション部長	長谷川 直和
人事総務部長	濱中 昭一
海外事業統括部長	三田村 守

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「人と、社会と、共に喜び、共に栄える。その実現のためにDyDoグループは、ダイナミックにチャレンジを続ける。」との「グループ理念」のもと、健全な企業活動とコンプライアンスを徹底し、経営の効率性と透明性を高め、お客様、従業員、取引先、地域社会、株主といった、すべてのステークホルダーの皆様との共存共栄を図りながら、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

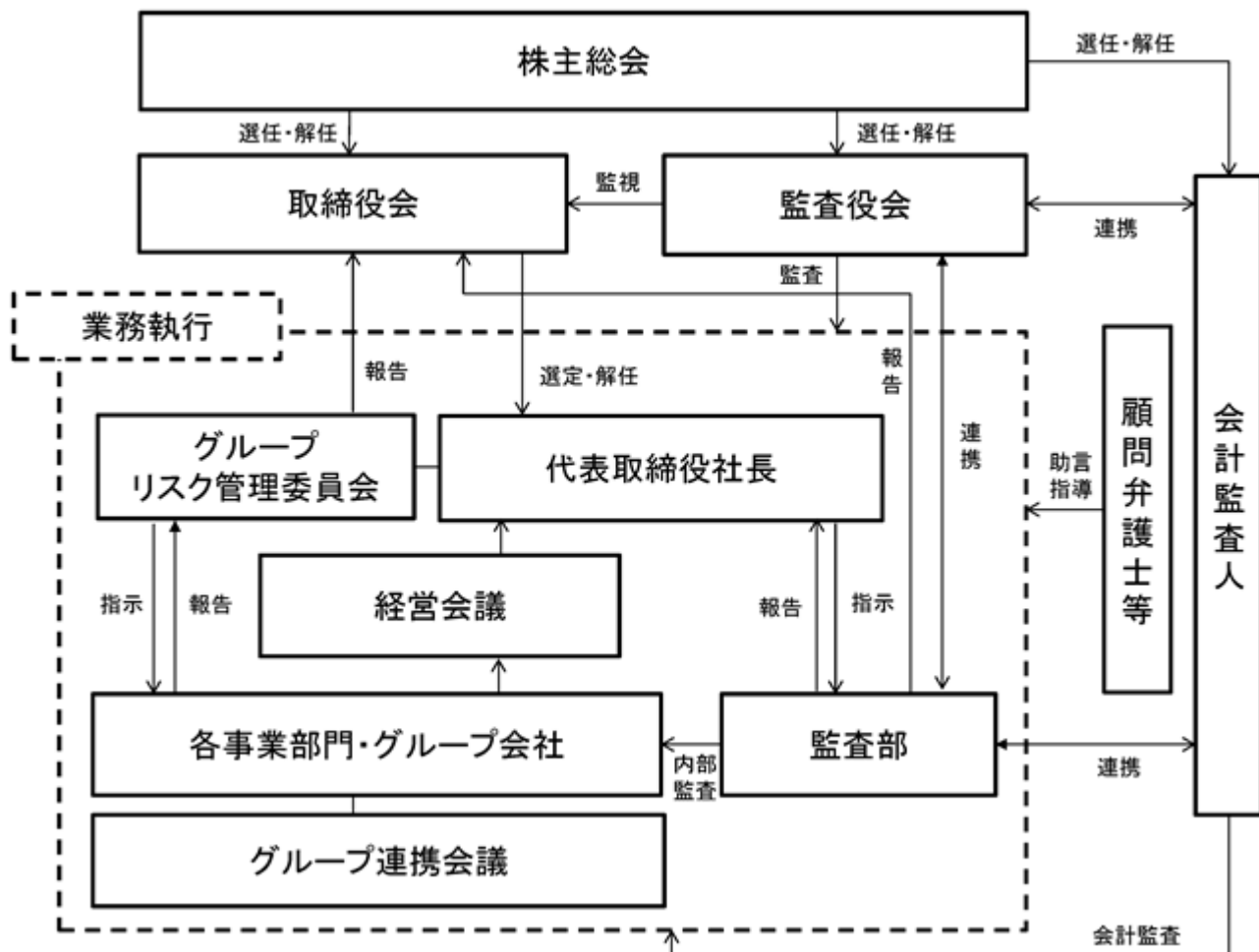
・企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しております。取締役会は、定例取締役会を月1回開催するほか、必要あるときは臨時取締役会を開催し、業務執行に関する重要事項を協議・決定するとともに、グループ各社の職務の執行を監督しております。取締役6名中2名が社外取締役（平成30年4月16日現在）であり、独立的立場から経営への助言、監督の機能を担っております。

また、常勤取締役及び執行役員を構成員とする経営会議を定期的に行い、重要な事項についての審議を行い、社長及び取締役会の迅速な意思決定をサポートする体制をとっております。

監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役3名（平成30年4月16日現在）で構成されており、取締役会をはじめとする社内の重要会議に出席するほか、グループ内各組織の責任者から状況を聴取し、取締役の職務執行状況を監視しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



・企業統治の体制を採用する理由

意思決定における透明性・公正性の担保は、当社における実効あるコーポレート・ガバナンスを実現するための重要課題であるとの認識のもと、機関設計は、法令に基づく調査権限を有する監査役が取締役の職務の執行を監査する監査役会設置会社を選択しており、監査役4名中3名を社外監査役とすることで、独立した立場からの経営に対する監視機能の強化を図っております。さらに、平成26年4月より、経営に社外の視点を取り入れ、業務執行に対する監督機能をより一層強化することを目的として、2名の独立社外取締役を選任し、経営陣幹部のアカウンタビリティを高め、より一層の透明性の向上を図っております。

また、当社では、平成24年3月より、執行役員制度を導入しており、それぞれの組織機能における責任と権限を執行役員へ委譲することにより、市場環境の変化に迅速に対応できる体制とするとともに、お客様をはじめとするステークホルダーの皆様の声を身近に聴き、経営にフィードバックできる体制としております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり、内部統制システムを整備します。

1. 当社及び当社子会社から成る企業集団（以下「当企業グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当企業グループは、「グループ理念」及び「グループビジョン」を経営理念として共有し、その実現に向けて「コンプライアンス行動指針」をはじめとする行動規範及び企業倫理の遵守を図ります。
 - (2) 当企業グループは、その規模及び特性に応じて、内部統制の整備及び監督を行うために、必要な体制の整備を行います。
 - (3) 当企業グループの役職員や外部者が直接、不利益を受けることなく情報を伝達できることを保障する、ガイド・コンプラホットラインを設置します。
 - (4) 当社の内部監査部門は、監査役会と連携し、各部門における法令、定款及び社内規定の遵守状況の監査を通じ、問題点の指摘及び改善策の提案等を行います。さらに当社の内部監査部門は、必要に応じて、内部監査を実施し、子会社の法令遵守体制を拡充させます。
 - (5) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たず、不当要求を受けた場合には、関係機関と連携し、組織全体で毅然とした態度で臨み、被害の防止に努めます。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報に関する事項は、社内規定に従って適切に保存及び管理を行い、取締役及び監査役はこれらを必要ときに閲覧できるものとします。
3. 当企業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社は、リスク管理基本規程に従い、リスクの評価・分析を行うとともに代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置して定期的開催し、リスク管理を推進します。また、子会社と連携して当企業グループのリスク管理及び危機管理に関わる情報の一元化と共有を図ります。
 - (2) 当社の経営に重大な影響を与える可能性のある不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とする危機管理委員会を招集して対応を行い、損害・影響等を最小限にとどめる体制を整備します。
4. 当企業グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当企業グループ各社は、その規模及び特性に応じて、以下により、取締役の職務の執行の効率化を図ります。
 - (1) 業務分掌及び職務権限の明確化
 - (2) 定期的又は必要の都度開催される取締役会での経営上の重要事項の審議及び報告
 - (3) 取締役を構成員とする経営会議の設置
 - (4) 連結ベースでの中期経営計画及び年度予算の策定、進捗管理並びに改善策の実施
5. 子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する事項
当社は、社内規定に基づき、子会社との連携及び統制を図る担当部門を設置するとともに、子会社に対し、業務執行状況を報告させます。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときは、監査役を補助する必要な能力と知識を備えた使用人を配置し、その指揮命令権は監査役に帰属させます。
 - (2) 監査役は、監査役を補助する使用人の人事異動や人事評価に関して、事前に人事担当取締役より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付して当該人事異動の変更を人事担当取締役に申し入れることができるものとします。
 - (3) 当該使用人の懲戒等に関しては、人事担当取締役はあらかじめ、監査役の承諾を得るものとします。

7. 監査役への報告に関する体制及び監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 常勤監査役は、取締役会のほか当社の経営会議等の重要な会議体に出席することにより、当企業グループの重要な情報について適時報告を受けるものとします。さらに、リスク管理部門及び法務部門は、その職務の内容に応じ、定期的に監査役に報告を実施します。
 - (2) 上記(1)に加え、当企業グループの取締役、監査役及び使用人は、当企業グループに重大な影響を与える事実又はそのおそれが発生した場合には、速やかに当社の監査役に報告することとします。
 - (3) 内部監査部門は、当企業グループの内部監査の結果を監査役会と共有します。
 - (4) 監査役に報告をしたことを理由として、当該報告者が不利益な取扱いを受けないよう、当該報告者を保護します。また、報告を行ったことを理由として、当該報告者が不利益な取扱いを受けていることが判明した場合は、不利益な取扱いを除去するために速やかに適切な措置を講じます。
8. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
9. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図るため、監査役は、内部監査部門、会計監査人及び子会社の監査役と緊密な連携を保つとともに、代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催します。
10. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当企業グループは、金融商品取引法及びその他の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制が有効かつ適正に行われる体制の整備、運用及び評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保します。

・責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。なお当該責任限定が認められるのは、当該各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）又は各監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、社長直轄組織である監査部（5名）が主に社内各部門の業務活動が法令、諸規程等に準拠し、適正かつ効果的に運営され、会社財産が保全されているかを監査しております。

監査役は、全員が取締役会に出席し、常勤監査役は経営会議をはじめとする社内の重要会議に出席して取締役職務執行状況を監視しております。さらにグループ内各組織の責任者からの聴取により状況把握するほか、監査部や会計監査人とも連携して会社業務の執行状況をチェックしております。

また、当社では監査役職務を補助する専属の使用人を1名配置し、この専属使用人には、会社の業務を検証できる能力と知識を有する人材を登用し、監査役職務を補佐しております。この監査役職務を補佐する使用人には、会社の業務執行に係る職務を兼務させず、取締役からの独立性を確保しております。

なお、監査役は、会計監査人の監査計画を確認するとともに、会計監査人による実地たな卸への立会いや決算期末、中間期末毎に開催する会計監査人から監査役会への会計監査結果報告会を通じて、会計監査の方法及び結果を把握し必要な意見交換を行っております。常勤監査役は、内部監査部門が監査結果や今後の監査計画等について、社長に定期的に報告する監査会議（3ヵ月毎開催）に出席し、内部監査の状況やそれに関わる社内情報を把握するとともに、必要な場合は意見・要望を述べております。また、内部監査部門及び内部統制部門は、監査役会と連携し、各部門における法令、定款及び社内規程の遵守状況の監査を通じ、問題点の指摘及び改善策の提案等を行っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役森 真二氏は、弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識を有しており、これまで当社社外監査役として13年間、社外取締役として4年間の職務経験をもとに、独立した立場から当社経営に対する助言・提言をいただいております。取締役会の監督機能強化に適切な役割を果たしております。なお、当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役井上正隆氏は、食品業界における豊富な知識や海外経験を有しており、海外でのM & Aによる事業展開や海外子会社などの監査経験をもち、当社の経営課題である海外における事業展開の加速や新規事業領域の拡大の審議において、独立した立場から助言・提言をいただいております。取締役会の機能強化に適切な役割を果たしております。なお、当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ会計監査及び内部監査の報告を受け、独立した立場から助言をすることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を果たしております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を以下のとおり定めております。

イ．ダイドーグループの取締役（社外取締役除く。）、監査役（社外監査役除く。）、執行役員又は使用人でないこと。

ロ．ダイドーグループを主要な取引先とする者又はその取締役、監査役、執行役員又は使用人でないこと。

ハ．ダイドーグループの主要な取引先又はその取締役、監査役、執行役員又は使用人でないこと。

ニ．ダイドーグループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家でないこと。

ホ．ダイドーグループから一定額を超える寄付又は助成を受けている組織の理事その他の取締役、監査役、執行役員又は使用人でないこと。

ヘ．最近3年間に於いて、イからホに該当していた者でないこと。

ト．イからホに該当する者の近親者でないこと（ただしイの使用人については重要な使用人に限る。）。

（注）1．主要な取引先とは、直前事業年度におけるダイドーグループとの取引の支払額又は受取額が年間連結総売上高の2%以上の取引先をいう。

2．多額の金銭とは、個人の場合は過去3年間の平均で年間1,000万円以上、団体の場合は過去3事業年度の平均で、その団体の連結総売上高の2%以上のことをいう。

3．近親者とは、配偶者、2親等内の親族又は同居の親族をいう。

4．重要な使用人とは、部長職以上の使用人をいう。

5．一定額とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額をいう。

社外監査役吉田太三氏及び松本 博氏は税理士であり、経営監視機能における税務面での専門性を特に重視して選任しており、当社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役加藤幸江氏は弁護士であり、経営監視機能における法務面での専門性を特に重視して選任しており、当社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役は、毎月の取締役会はもとより、他の重要な会議へも必要に応じて出席しているほか、定期的開催される監査役会において情報交換や重要な書類の閲覧を通して、業務活動全般に亘り監査を実施しております。また、社外監査役は、弁護士や税理士という客観的且つ専門的見地から取締役会等にて発言を行うなど、取締役の業務執行に対する監視機能を有しております。なお、内部監査部門及び内部統制部門と連携し、各部門における法令、定款及び社内規程の遵守状況の監査を通じ、問題点の指摘及び改善策の提案等を行うよう、独立した立場から内部統制の整備運用状況を監視・検証しております。

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況は、第一部[企業情報] 第4[提出会社の状況] 5[役員の状況]に記載のとおりであります。保有株式数に重要性はありません。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	139	112	-	10	16	6
監査役 (社外監査役を除く。)	13	13	-	0	-	1
社外役員	22	22	-	-	-	5

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会です承された方法により決定しております。

監査役の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役会において決定しております。

なお、役員退職慰労金制度につきましては、平成26年4月16日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役会の協議により決定しております。

また、平成28年4月15日開催の第41回定時株主総会において、上記取締役の報酬限度枠とは別枠で、平成29年1月21日より開始する事業年度以降、当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）に対して当社株式を支給する新たな業績連動型のインセンティブ制度の導入が決議されております。詳細は、第一部[企業情報]第4[提出会社の状況] 1[株式等の状況]（10）[従業員株式所有制度の内容]をご参照ください。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

31銘柄 12,037百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
大江生醫股份有限公司	7,447,100	4,183	資本・業務提携に資するため
(株)西武ホールディングス	544,000	1,081	取引関係の維持・強化のため
東洋製罐グループホールディングス(株)	132,000	280	取引関係の維持・強化のため
京浜急行電鉄(株)	150,000	203	取引関係の維持・強化のため
富士電機(株)	280,541	184	取引関係の維持・強化のため
三菱食品(株)	50,000	165	取引関係の維持・強化のため
(株)りそなホールディングス	248,755	152	取引関係の維持・強化のため
ウエルシアホールディングス(株)	9,300	58	取引関係の維持・強化のため
三菱マテリアル(株)	14,900	56	取引関係の維持・強化のため
ホッカンホールディングス(株)	100,000	46	取引関係の維持・強化のため
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	2,744	19	取引関係の維持・強化のため
ヤマエ久野(株)	7,861	8	取引関係の維持・強化のため
(株)ダイナムジャパンホールディングス	40,774	7	取引関係の維持・強化のため
(株)近鉄百貨店	10,000	3	取引関係の維持・強化のため
(株)トーカン	802	1	取引関係の維持・強化のため
(株)ポプラ	2,822	1	取引関係の維持・強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大江生醫股份有限公司	8,569,399	9,357	資本・業務提携に資するため
(株)西武ホールディングス	544,000	1,203	取引関係の維持・強化のため
富士電機(株)	280,541	262	取引関係の維持・強化のため
東洋製罐グループホールディングス(株)	132,000	236	取引関係の維持・強化のため
(株)りそなホールディングス	248,755	176	取引関係の維持・強化のため
京浜急行電鉄(株)	75,000	165	取引関係の維持・強化のため
三菱食品(株)	50,000	163	取引関係の維持・強化のため
ウエルシアホールディングス(株)	18,600	84	取引関係の維持・強化のため
三菱マテリアル(株)	14,900	61	取引関係の維持・強化のため
ホッカンホールディングス(株)	100,000	42	取引関係の維持・強化のため
住友不動産(株)	10,000	41	取引関係の維持・強化のため
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	2,963	21	取引関係の維持・強化のため
ヤマエ久野(株)	8,262	10	取引関係の維持・強化のため
(株)ダイナムジャパンホールディングス	46,110	7	取引関係の維持・強化のため
(株)近鉄百貨店	1,000	4	取引関係の維持・強化のため
(株)ポプラ	3,018	2	取引関係の維持・強化のため
(株)トーカン	874	1	取引関係の維持・強化のため

八. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	4	5	0	-	2

会計監査の状況

会計監査人は、有限責任 あずさ監査法人を選任しております。

- ・会計監査業務を執行した公認会計士
新田東平、小幡琢哉の2名
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 5名、その他 8名

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年7月20日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって、免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	61	30	30	1
連結子会社	7	-	35	-
計	69	30	65	1

【その他重要な報酬の内容】**(前連結会計年度)**

当社の連結子会社であるDella Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.及びİlk Mevsim Meyve Suları Pazarlama A.Ş.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して40千米ドルを支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるDella Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.及びİlk Mevsim Meyve Suları Pazarlama A.Ş.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して105千米ドルを支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**(前連結会計年度)**

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、組織再編支援業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、組織再編支援業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、両者協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年1月21日から平成30年1月20日まで)の連結財務諸表及び第43期事業年度(平成29年1月21日から平成30年1月20日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年1月20日)	当連結会計年度 (平成30年1月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 48,113	1 40,274
受取手形及び売掛金	17,955	18,733
有価証券	12,100	19,402
商品及び製品	5,621	5,890
仕掛品	17	7
原材料及び貯蔵品	2,830	2,964
前払費用	692	727
未収入金	2,812	3,894
繰延税金資産	701	781
その他	770	797
貸倒引当金	36	47
流動資産合計	91,578	93,426
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,898	5,813
機械装置及び運搬具(純額)	3,494	3,634
工具、器具及び備品(純額)	19,059	17,005
土地	4,381	4,427
リース資産(純額)	3,128	2,321
建設仮勘定	273	312
有形固定資産合計	2 36,236	2 33,514
無形固定資産		
のれん	7,188	6,236
その他	7,413	6,584
無形固定資産合計	14,602	12,820
投資その他の資産		
投資有価証券	3 15,440	3 25,238
長期前払費用	525	538
敷金及び保証金	1,998	1,985
退職給付に係る資産	2,098	2,781
繰延税金資産	339	304
その他	1,069	565
貸倒引当金	18	28
投資その他の資産合計	21,454	31,385
固定資産合計	72,292	77,720
資産合計	163,870	171,147

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年1月20日)	当連結会計年度 (平成30年1月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,908	19,899
1年内返済予定の長期借入金	1 6,935	1 4,735
リース債務	1,477	1,078
未払金	11,158	11,149
未払法人税等	776	1,934
未払費用	1,947	2,039
賞与引当金	1,112	1,098
繰延税金負債	21	99
その他	1,170	1,276
流動負債合計	44,508	43,311
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	1 10,193	11,611
リース債務	1,642	1,260
長期預り保証金	2,489	2,506
退職給付に係る負債	402	437
役員退職慰労引当金	178	183
資産除去債務	158	132
繰延税金負債	3,494	5,722
その他	110	54
固定負債合計	33,668	36,908
負債合計	78,176	80,219
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,924	1,924
資本剰余金	1,084	1,031
利益剰余金	80,835	82,346
自己株式	4	552
株主資本合計	83,840	84,749
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,292	8,330
繰延ヘッジ損益	228	347
為替換算調整勘定	3,420	4,456
退職給付に係る調整累計額	140	473
その他の包括利益累計額合計	241	4,694
非支配株主持分	1,611	1,484
純資産合計	85,693	90,927
負債純資産合計	163,870	171,147

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月21日 至 平成29年1月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月21日 至 平成30年1月20日)
売上高	171,401	172,684
売上原価	81,947	83,420
売上総利益	89,454	89,263
販売費及び一般管理費	1, 2 85,596	1, 2 84,372
営業利益	3,857	4,891
営業外収益		
受取利息	213	148
受取配当金	33	114
持分法による投資利益	131	115
為替差益	-	24
その他	472	612
営業外収益合計	851	1,016
営業外費用		
支払利息	457	313
為替差損	172	-
その他	337	212
営業外費用合計	967	525
経常利益	3,741	5,382
特別利益		
投資有価証券売却益	132	-
関係会社出資金売却益	433	-
負ののれん発生益	494	-
特別利益合計	1,060	-
特別損失		
減損損失	3 17	3 431
関係会社株式評価損	-	84
特別損失合計	17	516
税金等調整前当期純利益	4,784	4,865
法人税、住民税及び事業税	1,419	2,608
法人税等調整額	213	235
法人税等合計	1,633	2,373
当期純利益	3,151	2,492
非支配株主に帰属する当期純損失()	117	11
親会社株主に帰属する当期純利益	3,269	2,504

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月21日 至 平成29年1月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月21日 至 平成30年1月20日)
当期純利益	3,151	2,492
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,370	5,038
繰延ヘッジ損益	683	118
為替換算調整勘定	3,461	1,300
退職給付に係る調整額	252	332
持分法適用会社に対する持分相当額	622	149
その他の包括利益合計	1, 2 775	1, 2 4,339
包括利益	2,375	6,832
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,770	6,957
非支配株主に係る包括利益	394	124

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年1月21日 至 平成29年1月20日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,924	1,464	79,076	4	82,460
会計方針の変更による累積的影響額			345		345
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,924	1,464	78,731	4	82,115
当期変動額					
剰余金の配当			994		994
親会社株主に帰属する当期純利益			3,269		3,269
持分法適用範囲の変更			170		170
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		379			379
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	379	2,104	-	1,724
当期末残高	1,924	1,084	80,835	4	83,840

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	924	455	383	112	740	1,979	85,181
会計方針の変更による累積的影響額							345
会計方針の変更を反映した当期首残高	924	455	383	112	740	1,979	84,836
当期変動額							
剰余金の配当							994
親会社株主に帰属する当期純利益							3,269
持分法適用範囲の変更							170
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							379
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,367	683	3,803	252	498	367	866
当期変動額合計	2,367	683	3,803	252	498	367	857
当期末残高	3,292	228	3,420	140	241	1,611	85,693

当連結会計年度（自 平成29年1月21日 至 平成30年1月20日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,924	1,084	80,835	4	83,840
当期変動額					
剰余金の配当			994		994
親会社株主に帰属する当期純利益			2,504		2,504
自己株式の取得				548	548
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		53			53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	53	1,510	548	909
当期末残高	1,924	1,031	82,346	552	84,749

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,292	228	3,420	140	241	1,611	85,693
当期変動額							
剰余金の配当							994
親会社株主に帰属する当期純利益							2,504
自己株式の取得							548
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,037	118	1,036	332	4,452	127	4,324
当期変動額合計	5,037	118	1,036	332	4,452	127	5,234
当期末残高	8,330	347	4,456	473	4,694	1,484	90,927

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月21日 至 平成29年1月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月21日 至 平成30年1月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,784	4,865
減価償却費	12,611	11,860
のれん償却額	480	469
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	5
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	18
賞与引当金の増減額(は減少)	80	14
受取利息及び受取配当金	246	263
支払利息	457	313
持分法による投資損益(は益)	131	115
減損損失	17	431
負ののれん発生益	494	-
有価証券売却損益(は益)	132	9
関係会社出資金売却損益(は益)	433	-
関係会社株式評価損益(は益)	-	84
売上債権の増減額(は増加)	1,673	1,022
たな卸資産の増減額(は増加)	372	566
仕入債務の増減額(は減少)	1,179	218
未払金の増減額(は減少)	1,672	34
その他の資産の増減額(は増加)	965	863
その他の負債の増減額(は減少)	320	401
小計	17,162	15,848
利息及び配当金の受取額	314	300
利息の支払額	453	279
法人税等の支払額	1,713	1,561
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,309	14,308
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,264	9,422
定期預金の払戻による収入	6,993	10,325
有価証券の取得による支出	6,100	1,800
有価証券の売却及び償還による収入	11,485	3,900
有形及び無形固定資産の取得による支出	8,447	8,913
有形固定資産の売却による収入	371	123
投資有価証券の取得による支出	1,255	3,978
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,083	878
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3 14,671	-
関係会社出資金の売却による収入	300	-
その他	57	60
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,560	8,947

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月21日 至 平成29年1月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月21日 至 平成30年1月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	3,951	12,637
長期借入金の返済による支出	8,372	13,310
リース債務の返済による支出	2,077	1,571
配当金の支払額	994	994
非支配株主への配当金の支払額	52	55
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1,900	-
自己株式の取得による支出	-	2,548
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,445	3,843
現金及び現金同等物に係る換算差額	81	117
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	14,777	1,400
現金及び現金同等物の期首残高	60,898	46,120
現金及び現金同等物の期末残高	1,466,120	1,47,520

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社はガイドードリンコ(株)、大同薬品工業(株)、(株)ガイドービバレッジ静岡、ガイドービバレッジサービス(株)、(株)ガイドードリンコサービス関東、上海大徳多林克商貿有限公司、ガイドービジネスサービス(株)、(株)たらみ、(株)旬の季、DyDo DRINCO RUS,LLC、DyDo Mamee Distribution Sdn. Bhd.、Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.、Bahar Su Sanayi ve Ticaret A.Ş.、İk Mevsim Meyve Suları Pazarlama A.Ş.、DyDo DRINCO TURKEY İçecek Satış ve Pazarlama A.Ş.及びガイドーウエストベンディング(株)の16社であります。

また、ガイドードリンコ分割準備(株)は、平成29年1月21日をもって、ガイドードリンコ(株)へ商号変更いたしました。

なお、当連結会計年度中に株式を取得しましたMerpez Ticaret Turizm Gıda Tarım Pazarlama Emlak İnşaat Sanayi İthalat ve İhracat Limited Şirketi及びPT.Tarami Aeternit Food は、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社はガイドー・タケナカビバレッジ(株)、ガイドー・タケナカベンディング(株)、(株)秋田ガイドー、(株)群馬ガイドー及びMDD Beverage Sdn. Bhd.の5社であります。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

持分法を適用していない非連結子会社(PT.Tarami Aeternit Food等)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)ガイドービバレッジ静岡及び(株)ガイドードリンコサービス関東の決算日は11月20日であります。

また、ガイドーウエストベンディング(株)の決算日は10月31日であります。

なお、上海大徳多林克商貿有限公司、(株)たらみ、(株)旬の季、DyDo DRINCO RUS,LLC、DyDo Mamee Distribution Sdn. Bhd.、Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.、Bahar Su Sanayi ve Ticaret A.Ş.、İk Mevsim Meyve Suları Pazarlama A.Ş.及びDyDo DRINCO TURKEY İçecek Satış ve Pazarlama A.Ş.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の各社の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(イ)商品

移動平均法

(ロ)製品・原材料

総平均法

ただし、一部の連結子会社については移動平均法

(ハ)貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成28年4月1日以降取得した建物附属設備、構築物については定額法

また、一部の連結子会社及び一部の工具、器具及び備品については定額法、一部の連結子会社については、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

商標権及び顧客関連資産は経済的耐用年数に基づいて償却しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度対応分相当額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度より費用処理することとしております。

また、一部の連結子会社については、数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生の日翌連結会計年度に一括処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約取引につきましては、繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社グループではデリバティブ取引に関するリスク管理体制に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。なお、投機目的による取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引の締結時に実需への振当を行っているため、その対応関係の判定をもって有効性の判定に代えております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間において均等償却しております。ただし、その金額が僅少な場合は発生年度に全額償却しております。

(8) 繰延資産の処理方法

社債発行費・・・支出時に全額費用として処理しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取配当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記いたしました。また、前連結会計年度まで独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取割戻金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取割戻金」に表示していた35百万円及び「その他」に表示していた470百万円は、「受取配当金」33百万円、「その他」472百万円として組替えております。

(追加情報)

(役員向け株式給付信託)

当社は、当社の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を含みません。）及び執行役員並びに当社の100%子会社の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を含みません。）及び執行役員（以下、「取締役等」といいます。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、取締役等を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社グループの業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高いインセンティブ制度（以下、「本制度」といいます。）を導入いたしました。

本制度は、当社が信託に対して金銭を抛出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に対して、当社及び各対象子会社がそれぞれ定める株式給付規程に従って、業績達成度に応じて当社株式を給付します。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として当該取締役等の退任時となります。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

(3) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末においては548百万円、95,300株であります。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年1月20日)	当連結会計年度 (平成30年1月20日)
定期預金	202百万円	202百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年1月20日)	当連結会計年度 (平成30年1月20日)
長期借入金	65百万円	5百万円
(うち1年内返済予定の長期借入金)	(60)	(5)

2 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）

	前連結会計年度 (平成29年1月20日)	当連結会計年度 (平成30年1月20日)
	62,026百万円	60,974百万円

3 非連結子会社及び関連会社に関するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年1月20日)	当連結会計年度 (平成30年1月20日)
投資有価証券（株式）	2,674百万円	3,341百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月21日 至 平成29年1月20日)		当連結会計年度 (自 平成29年1月21日 至 平成30年1月20日)	
	販売促進費	26,368百万円		25,917百万円
給与手当	11,893		12,424	
減価償却費	11,466		10,603	
賞与引当金繰入額	1,011		1,048	
退職給付費用	456		343	

2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成28年1月21日 至 平成29年1月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月21日 至 平成30年1月20日)
	874百万円	836百万円

3 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年1月21日 至 平成29年1月20日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位:百万円)

場所	用途	種類	減損損失
旧事業所 (大阪市平野区)	遊休資産	土地	17

資産のグルーピング方法は事業用資産においては、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産においては、個別物件単位ごとに減損損失の認識の判定及び測定を決定しております。

上記資産グループは、資産価値を再評価したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却見込額により評価しております。

当連結会計年度(自 平成29年1月21日 至 平成30年1月20日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位:百万円)

場所	用途	種類	減損損失
ロシア	事業用資産	工具、器具及び備品	161
マレーシア	-	のれん	269

資産のグルーピング方法は事業用資産においては、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産においては、個別物件単位ごとに減損損失の認識の判定及び測定を決定しております。

上記資産グループについて、減損損失の認識に至った経緯等は、次のとおりであります。

- (1) DyDo DRINCO RUS, LLCの事業用資産である自動販売機については、業績が当初計画を大きく下回る推移となっているため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれることから、使用価値は備忘価額をもって評価しております。
- (2) DyDo Mamee Distribution Sdn. Bhd.に係るのれん相当額については、業績が当初計画を大きく下回る推移となっているため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれることから、使用価値は零と評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成28年 1月21日 至 平成29年 1月20日)		当連結会計年度 (自 平成29年 1月21日 至 平成30年 1月20日)	
	その他有価証券評価差額金：			
当期発生額		3,558百万円		7,349百万円
組替調整額		132		9
計		3,426		7,340
繰延ヘッジ損益：				
当期発生額		358		174
組替調整額		-		-
資産の取得原価調整額		645		-
計		1,004		174
為替換算調整勘定：				
当期発生額		3,461		1,300
組替調整額		-		-
計		3,461		1,300
退職給付に係る調整額：				
当期発生額		409		630
組替調整額		39		147
計		370		483
持分法適用会社に対する持分相当額：				
当期発生額		206		149
組替調整額		415		-
計		622		149
税効果調整前合計		717		6,847
税効果額		1,493		2,507
その他の包括利益合計		775		4,339

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 1月21日 至 平成29年 1月20日)		当連結会計年度 (自 平成29年 1月21日 至 平成30年 1月20日)	
	その他有価証券評価差額金：			
税効果調整前		3,426百万円		7,340百万円
税効果額		1,055		2,301
税効果調整後		2,370		5,038
繰延ヘッジ損益：				
税効果調整前		1,004		174
税効果額		320		56
税効果調整後		683		118
為替換算調整勘定：				
税効果調整前		3,461		1,300
税効果額		-		-
税効果調整後		3,461		1,300
退職給付に係る調整額：				
税効果調整前		370		483
税効果額		117		150
税効果調整後		252		332
持分法適用会社に対する持分相当額：				
税効果調整前		622		149
税効果額		-		-
税効果調整後		622		149
その他の包括利益合計				
税効果調整前		717		6,847
税効果額		1,493		2,507
税効果調整後		775		4,339

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年1月21日 至 平成29年1月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	16,568,500	-	-	16,568,500
合計	16,568,500	-	-	16,568,500
自己株式				
普通株式	1,660	-	-	1,660
合計	1,660	-	-	1,660

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年4月15日 定時株主総会	普通株式	497	30	平成28年1月20日	平成28年4月18日
平成28年8月29日 取締役会	普通株式	497	30	平成28年7月20日	平成28年9月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年4月14日 定時株主総会	普通株式	497	30	平成29年1月20日	平成29年4月17日	利益剰余金

当連結会計年度（自 平成29年1月21日 至 平成30年1月20日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	16,568,500	-	-	16,568,500
合計	16,568,500	-	-	16,568,500
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	1,660	95,300	-	96,960
合計	1,660	95,300	-	96,960

(注) 1．自己株式の株式数には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式（当連結会計年度末95,300株）が含まれております。

2．自己株式の株式数の増加95,300株は、役員向け株式給付信託による取得によるものであります。

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年4月14日 定時株主総会	普通株式	497	30	平成29年1月20日	平成29年4月17日
平成29年8月28日 取締役会	普通株式	497	30	平成29年7月20日	平成29年9月21日

(注) 平成29年8月28日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年4月13日 定時株主総会	普通株式	497	30	平成30年1月20日	平成30年4月16日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年1月21日 至 平成29年1月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月21日 至 平成30年1月20日)
現金及び預金勘定	48,113百万円	40,274百万円
有価証券勘定	12,100	19,402
信託預金	-	2
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	10,193	9,551
償還期間が3ヵ月を超える債券等	3,900	2,602
現金及び現金同等物	46,120	47,520

2 (追加情報)に記載のとおり、役員向け株式給付信託の導入に伴う自己株式の取得による支出であります。

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年1月21日 至 平成29年1月20日)

株式の取得により新たにDella Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.ほか2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにDella Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.ほか2社の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	5,570百万円
固定資産	10,433
のれん	3,017
流動負債	1,746
固定負債	649
為替換算調整勘定	206
非支配株主持分	1,360
負ののれん発生益	494
Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.ほか2社株式の取得価額	14,976
Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.ほか2社の現金及び現金同等物	305
差引: Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.ほか2社取得のための支出	14,671

当連結会計年度(自 平成29年1月21日 至 平成30年1月20日)

該当事項はありません。

4 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月21日 至 平成29年1月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月21日 至 平成30年1月20日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	1,092百万円	791百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、国内飲料事業における自動販売機(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成29年1月20日)	当連結会計年度 (平成30年1月20日)
1年内	895	1,006
1年超	1,905	2,100
合計	2,801	3,106

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を事業環境等の変化に応じて効率的に調達することとし、現在は主に銀行借入や社債発行により調達しております。資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定し運用しております。なお、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク及びリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規程に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券、株式、譲渡性預金であり、「その他有価証券」に区分してあります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク、市場価格変動リスクに晒されておりますが、定期的に発行体の財務状況や債券の時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

長期借入金、ファイナンス・リースに係るリース債務及び社債は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建買入債務及び外貨建予定取引について、為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っており、デリバティブ取引に対する基本方針、手続等を社内規程により管理し、取引の実行は当該取引の担当部門が行っております。なお、為替の変動リスクを回避する目的に限定した取引を行っており、投機目的での取引は行っておりません。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2.をご参照下さい。）

前連結会計年度（平成29年1月20日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	48,113	48,113	-
(2) 受取手形及び売掛金	17,955		
貸倒引当金（ 1）	34		
	17,920	17,920	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	24,594	24,594	-
資産計	90,628	90,628	-
(1) 支払手形及び買掛金	19,908	19,908	-
(2) 未払金	11,158	11,158	-
(3) リース債務	3,119	3,128	9
(4) 長期借入金	17,128	17,248	119
(5) 社債	15,000	15,047	47
負債計	66,315	66,492	176
デリバティブ取引（ 2）	326	326	-

（ 1）受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

（ 2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成30年1月20日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	40,274	40,274	-
(2) 受取手形及び売掛金	18,733		
貸倒引当金（ 1）	43		
	18,689	18,689	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	40,744	40,744	-
資産計	99,709	99,709	-
(1) 支払手形及び買掛金	19,899	19,899	-
(2) 未払金	11,149	11,149	-
(3) リース債務	2,339	2,354	15
(4) 長期借入金	16,346	16,379	33
(5) 社債	15,000	15,065	65
負債計	64,734	64,848	113
デリバティブ取引（ 2）	253	253	-

（ 1）受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

（ 2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、譲渡性預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

リース債務の時価については、元金利の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元金利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて記載しております。

(5) 社債

当社が発行した社債は市場価格があるため、決算日における市場価格に基づいております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年1月20日)	当連結会計年度 (平成30年1月20日)
非上場株式	198	196
関係会社株式	2,674	3,341
投資事業有限責任組合への出資	73	358

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年1月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	48,113	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,955	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの				
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	200	800	2,345	-
2. その他	11,900	73	-	-
合計	78,168	873	2,345	-

当連結会計年度(平成30年1月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	40,274	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,733	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの				
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	600	2,000	2,350	200
2. その他	18,800	58	300	-
合計	78,407	2,058	2,650	200

4. リース債務、長期借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年1月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	1,477	893	450	143	43	111
長期借入金	6,935	4,768	3,983	1,316	125	-
社債	-	-	-	15,000	-	-

当連結会計年度(平成30年1月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	1,078	643	342	113	56	103
長期借入金	4,735	5,449	3,856	1,587	406	310
社債	-	-	15,000	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年1月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,136	3,516	4,620	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	1,732	1,700	31
	(3) その他	2,230	2,195	34	
	小計	12,099	7,412	4,686	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	1	0	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	1,646	1,657	11
	(3) その他	10,846	10,853	6	
	小計	12,495	12,512	17	
合計		24,594	19,925	4,669	

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 198百万円)および投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額 73百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年1月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,507	3,555	11,951	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	2,531	2,500	30
	(3) その他	2,742	2,699	43	
	小計	20,781	8,755	12,025	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	0	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	2,656	2,672	15
	(3) その他	17,306	17,307	0	
	小計	19,963	19,980	16	
合計		40,744	28,735	12,009	

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 196百万円)および投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額 358百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年1月21日 至 平成29年1月20日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	300	132	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	300	132	-

当連結会計年度(自 平成29年1月21日 至 平成30年1月20日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	16	12	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	434	-	3
(3) その他	-	-	-
合計	451	12	3

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年1月20日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建買入債務 及び外貨建 予定取引	2,514	-	326
計			2,514	-	326

(注) 1. 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理(ただし、予定取引をヘッジ対象としている場合を除く。)によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建債権債務の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年1月20日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建買入債務 及び外貨建 予定取引	10,618	-	253
計			10,618	-	253

(注) 1. 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理(ただし、予定取引をヘッジ対象としている場合を除く。)によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建債権債務の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成29年1月20日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	8,394	4,028	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年1月20日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成28年1月21日 至平成29年1月20日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、平成23年10月より確定給付企業年金制度としてキャッシュバランスプランを採用しております。また従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	8,486百万円
勤務費用	455
利息費用	94
数理計算上の差異の発生額	175
退職給付の支払額	218
新規連結による増加額	148
その他	35
退職給付債務の期末残高	8,756

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	9,770百万円
期待運用収益	97
数理計算上の差異の発生額	229
事業主からの拠出額	513
退職給付の支払額	158
年金資産の期末残高	10,452

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	8,353百万円
年金資産	10,452
	2,098
非積立型制度の退職給付債務	402
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,695
退職給付に係る負債	402
退職給付に係る資産	2,098
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,695

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	455百万円
利息費用	94
期待運用収益	97
数理計算上の差異の費用処理額	177
過去勤務費用の費用処理額	143
確定給付制度に係る退職給付費用	417

(注) 上記退職給付費用以外に転職支援に伴う割増退職金として、91百万円を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	143百万円
数理計算上の差異	226
合計	370

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	667百万円
未認識数理計算上の差異	874
合 計	207

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	65%
株式	32
現金及び預金	3
合 計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.8～11.8%

長期期待運用収益率 1.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、135百万円であります。

当連結会計年度（自 平成29年1月21日 至 平成30年1月20日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、平成23年10月より確定給付企業年金制度としてキャッシュバランプランを採用しております。また従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	8,756百万円
勤務費用	387
利息費用	98
数理計算上の差異の発生額	259
退職給付の支払額	368
その他	16
退職給付債務の期末残高	8,598

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	10,452百万円
期待運用収益	104
数理計算上の差異の発生額	371
事業主からの拠出額	341
退職給付の支払額	328
年金資産の期末残高	10,942

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	8,160百万円
年金資産	10,942
	2,781
非積立型制度の退職給付債務	437
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,343
退職給付に係る負債	437
退職給付に係る資産	2,781
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,343

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	387百万円
利息費用	98
期待運用収益	104
数理計算上の差異の費用処理額	290
過去勤務費用の費用処理額	143
確定給付制度に係る退職給付費用	234

(注) 上記退職給付費用以外に転職支援に伴う割増退職金として、10百万円を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	143百万円
数理計算上の差異	339
合計	483

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	523百万円
未認識数理計算上の差異	1,214
合 計	690

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	64%
株式	33
現金及び預金	3
合 計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.8～11.8%

長期期待運用収益率 1.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、144百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年1月20日)	当連結会計年度 (平成30年1月20日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	597百万円	1,698百万円
未払事業税	60	150
役員退職慰労引当金繰入限度超過額	95	66
減価償却限度超過額	316	253
賞与引当金繰入限度超過額	371	381
棚卸資産未実現利益	85	75
投資有価証券評価損	100	97
未払金	200	191
未払費用	123	116
貯蔵品	117	96
資産除去債務	48	40
減損損失	88	116
一括償却資産	43	171
退職給付に係る負債	72	81
その他	78	224
繰延税金資産小計	2,400	3,763
評価性引当額	950	2,094
繰延税金資産合計	1,450	1,668
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	580	858
その他有価証券評価差額金	1,375	3,677
買換資産圧縮積立金	14	13
資産除去債務に対応する除去費用	18	17
企業結合により識別された無形資産	1,597	1,336
繰延ヘッジ損益	100	153
その他	239	347
繰延税金負債合計	3,925	6,404
繰延税金負債の純額	2,474	4,735

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年1月20日)	当連結会計年度 (平成30年1月20日)
流動資産 - 繰延税金資産	701百万円	781百万円
固定資産 - 繰延税金資産	339	304
流動負債 - 繰延税金負債	21	99
固定負債 - 繰延税金負債	3,494	5,722

(表示方法の変更)

前連結会計年度において繰延税金資産の「その他」に含めて表示していた「一括償却資産」、「退職給付に係る負債」は、開示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度について表示の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に表示していた195百万円は、「一括償却資産」43百万円、「退職給付に係る負債」72百万円、「その他」78百万円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年1月20日)	当連結会計年度 (平成30年1月20日)
法定実効税率	32.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.1
住民税均等割	1.2	0.7
評価性引当額	5.0	2.1
持分法による投資利益及び損失	2.7	0.7
法人税額の特別控除額	2.5	0.8
のれん償却額	3.3	2.9
繰越欠損金	3.9	8.3
その他	1.0	3.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1	48.8

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めて表示していた「繰越欠損金」は、当連結会計年度において重要性が増したため、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度について表示の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた4.9%は、「繰越欠損金」3.9%及び「その他」1.0%として組替えております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

当社の清涼飲料の製造・販売事業

(2) 企業結合日

平成29年1月21日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、ガイドードリンコ株式会社(平成29年1月21日付で「ガイドードリンコ分割準備会社」から商号変更)を吸収分割承継会社とする会社分割

(4) 結合後企業の名称

ガイドードリンコ株式会社(当社の連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

(グループ経営の強化)

持株会社体制へ移行する事により、グループガバナンスを強化し、各事業の責任と権限の明確化を図ります。

(事業領域拡大への機動的対応)

事業環境の大きな変化に対応し、グループとしての持続的な利益成長・資本効率向上を実現して行くため、収益性・成長性の高い新たな事業領域を獲得していく事も重要と考えており、M&A戦略に機動的に対応できる組織体制を整備し、積極的にチャレンジしていきます。

(海外飲料事業の強化・育成)

グループ経営における海外飲料事業の重要性の高まりに対応し、海外飲料事業会社の経営管理体制・リスク管理体制の整備につとめます。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に飲料事業、医薬品関連事業及び食品事業を展開しております。したがって当社の報告セグメントは「国内飲料事業」、「海外飲料事業」、「医薬品関連事業」及び「食品事業」から構成されております。

「国内飲料事業」及び「海外飲料事業」は飲料（コーヒー、茶系、果汁、炭酸、ミネラルウォーター、スポーツドリンク、ドリンク剤等の飲料製品）等の製造委託・仕入・販売を行っております。

「医薬品関連事業」はドリンク剤の受託製造を行っております。

「食品事業」はフルーツデザートゼリーの製造販売を行っております。

当社グループの報告セグメント区分は、前連結会計年度において「飲料販売部門」「飲料受託製造部門」「食品製造販売部門」としておりましたが、当連結会計年度より「国内飲料事業」「海外飲料事業」「医薬品関連事業」「食品事業」に変更しております。

これは、平成29年1月21日付で持株会社体制へ移行したことに伴う変更であり、グループ経営の強化、事業領域拡大への機動的対応及び海外飲料事業の強化・育成を目的としております。

主な変更点として、従来の「飲料販売部門」を「国内飲料事業」「海外飲料事業」に区分し、当社で発生した費用は全社費用として、調整額に含めております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分方法により作成しており、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自平成28年1月21日 至平成29年1月20日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	国内 飲料事業	海外 飲料事業	医薬品 関連事業	食品事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	128,166	16,735	8,526	17,972	171,401	-	171,401
セグメント間の内部 売上高又は振替高	111	-	541	41	695	695	-
計	128,278	16,735	9,068	18,013	172,096	695	171,401
セグメント利益又は損 失()	3,958	1,266	944	212	3,848	9	3,857
セグメント資産	110,241	21,744	14,962	17,395	164,342	472	163,870
その他の項目							
減価償却費	10,643	907	430	632	12,613	2	12,611
のれん償却額	-	182	-	298	480	-	480
負ののれん発生益	-	494	-	-	494	-	494
減損損失	17	-	-	-	17	-	17
持分法適用会社への 投資額	523	2,014	-	-	2,538	-	2,538
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	7,081	7,106	423	742	15,354	0	15,353

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額9百万円には、セグメント間取引消去7百万円、棚卸資産の調整額2百万円が含まれております。

セグメント資産の調整額 472百万円には、セグメント間取引消去 404百万円、棚卸資産の調整額 25百万円及び固定資産の調整額 42百万円が含まれております。

減価償却費の調整額 2百万円には、固定資産の調整額 2百万円が含まれております。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額 0百万円には、固定資産の調整額 0百万円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成29年1月21日 至平成30年1月20日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	国内 飲料事業	海外 飲料事業	医薬品 関連事業	食品事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	126,601	18,547	10,020	17,515	172,684	-	172,684
セグメント間の内部 売上高又は振替高	111	-	516	45	673	673	-
計	126,712	18,547	10,536	17,560	173,357	673	172,684
セグメント利益又は損 失()	5,542	838	1,271	219	6,194	1,303	4,891
セグメント資産	52,219	20,717	17,001	17,791	107,730	63,417	171,147
その他の項目							
減価償却費	9,246	918	517	656	11,338	521	11,860
のれん償却額	-	171	-	298	469	-	469
減損損失	-	431	-	-	431	-	431
持分法適用会社への 投資額	530	2,249	-	-	2,780	-	2,780
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	6,505	842	1,248	469	9,066	394	9,461

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 1,303百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,867百万円、セグメント間取引消去1,570百万円及び棚卸資産の調整額 6百万円が含まれております。全社費用は、主に純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。

セグメント資産の調整額63,417百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産113,994百万円、セグメント間取引消去 19,066百万円、投資と資本の相殺消去 31,438百万円、棚卸資産の調整額 31百万円及び固定資産の調整額 39百万円が含まれております。全社資産は、主に純粋持株会社である当社に係る資産であります。

減価償却費の調整額521百万円には、固定資産の調整額 2百万円及び全社費用524百万円が含まれております。全社費用は、主に純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額394百万円には、全社資産394百万円が含まれております。全社資産は、主に純粋持株会社である当社に係る資産であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成28年1月21日 至平成29年1月20日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	トルコ	その他	合計
154,539	13,024	3,837	171,401

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	トルコ	その他	合計
30,447	5,463	325	36,236

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成29年1月21日 至平成30年1月20日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	トルコ	その他	合計
153,996	14,561	4,126	172,684

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（表示方法の変更）

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%以下となったため、当連結会計年度より記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2．地域ごとの情報（1）売上高」の表示を変更しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	トルコ	その他	合計
28,456	4,923	134	33,514

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年1月21日 至平成29年1月20日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成29年1月21日 至平成30年1月20日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年1月21日 至平成29年1月20日）

（単位：百万円）

	国内 飲料事業	海外 飲料事業	医薬品 関連事業	食品事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	182	-	298	-	480
当期末残高	-	2,569	-	4,619	-	7,188

当連結会計年度（自平成29年1月21日 至平成30年1月20日）

（単位：百万円）

	国内 飲料事業	海外 飲料事業	医薬品 関連事業	食品事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	171	-	298	-	469
当期末残高	-	1,914	-	4,321	-	6,236

（注）「海外飲料事業」に帰属するのれんについて、減損損失269百万円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年1月21日 至平成29年1月20日）

当連結会計年度において、海外飲料事業で494百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、平成28年2月3日にトルコ共和国の大手食品グループであるYildiz Holding A.Ş.の保有する飲料製造子会社「Bahar Su Sanayi ve Ticaret A.Ş.」の株式を90%取得したことによるものです。

当連結会計年度（自平成29年1月21日 至平成30年1月20日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成28年1月21日 至平成29年1月20日）及び当連結会計年度（自平成29年1月21日 至平成30年1月20日）において、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月21日 至 平成29年1月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月21日 至 平成30年1月20日)
1株当たり純資産額	5,075.31円	5,430.20円
1株当たり当期純利益金額	197.34円	151.73円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年1月20日)	当連結会計年度 (平成30年1月20日)
純資産の部の合計額(百万円)	85,693	90,927
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,611	1,484
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,611)	(1,484)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	84,081	89,443
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株) ()	16,566,840	16,471,540

() 役員向け株式給付信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、当連結会計年度末の普通株式の数から控除する自己株式に含めております。

当該信託が保有する当社株式の株式数は、当連結会計年度末95,300株であります。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月21日 至 平成29年1月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月21日 至 平成30年1月20日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,269	2,504
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	3,269	2,504
期中平均株式数(株) ()	16,566,840	16,508,194

() 役員向け株式給付信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当該信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、当連結会計年度58,646株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社 (注1)	第1回無担保 社債	平成27年 10月16日	15,000	15,000	0.341	なし	平成32年 10月16日
合計 (注1)			15,000	15,000			

(注) 1. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
		15,000		

【借入金等明細表】

区分	当連結会計年度期首 残高(百万円)	当連結会計年度末残 高(百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	6,935	4,735	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,477	1,078	4.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く。)	10,193	11,611	0.4	平成34年3月
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く。)	1,642	1,260	4.8	平成39年11月
その他有利子負債				
長期預り保証金	2,489	2,506	0.0	-
計	22,737	21,191	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,449	3,856	1,587	406
リース債務	643	342	113	56

3. その他の有利子負債の「長期預り保証金」は営業取引保証金であり、営業取引の継続中は原則として返済を予定していないため、「返済期限」及び連結決算日後5年間の返済予定額については記載しておりません。長期預り保証金の金利は、各社決算日の定期預金金利を指標としております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	38,940	86,803	133,904	172,684
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (百万円)	50	2,357	5,274	4,865
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	403	1,133	3,138	2,504
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	24.37	68.55	189.97	151.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額及び1株当たり四半期純損失金額()(円)	24.37	93.08	121.68	38.45

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年1月20日)	当事業年度 (平成30年1月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,665	30,754
受取手形	43	-
売掛金	1 12,155	-
営業未収入金	-	1 521
有価証券	12,100	19,402
商品	4,276	-
貯蔵品	71	-
前払費用	581	-
関係会社短期貸付金	1 240	1 2,650
未収入金	1 2,157	699
繰延税金資産	489	103
その他	120	1 660
貸倒引当金	3	4
流動資産合計	63,897	54,788
固定資産		
有形固定資産		
建物	631	-
構築物	89	-
機械及び装置	0	-
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	17,632	2
土地	1,564	57
リース資産	2,714	-
有形固定資産合計	22,633	60
無形固定資産		
営業権	215	-
借地権	27	-
商標権	31	27
電話加入権	47	-
ソフトウェア	1,020	886
無形固定資産合計	1,342	914
投資その他の資産		
投資有価証券	11,069	18,216
関係会社株式	33,642	30,831
関係会社出資金	731	482
関係会社長期貸付金	-	1 8,550
長期前払費用	493	-
敷金及び保証金	1,948	-
前払年金費用	1,725	-
その他	385	68
貸倒引当金	12	1
投資その他の資産合計	49,983	58,147
固定資産合計	73,959	59,122
資産合計	137,856	113,910

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年1月20日)	当事業年度 (平成30年1月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,301	-
1年内返済予定の長期借入金	6,866	2,795
リース債務	1,386	-
未払金	9,892	576
未払法人税等	252	387
未払消費税等	359	-
未払費用	597	12
預り金	925	6,457
賞与引当金	385	-
その他	4	-
流動負債合計	33,972	10,228
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	8,853	7,251
リース債務	1,282	-
資産除去債務	122	-
繰延税金負債	1,373	2,618
その他	2,534	43
固定負債合計	29,166	24,913
負債合計	63,139	35,141
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,924	1,924
資本剰余金		
資本準備金	1,464	1,464
資本剰余金合計	1,464	1,464
利益剰余金		
利益準備金	137	137
その他利益剰余金		
別途積立金	55,650	55,650
地域コミュニティ貢献積立金	67	80
繰越利益剰余金	12,869	13,723
利益剰余金合計	68,724	69,590
自己株式	2	551
株主資本合計	72,109	72,427
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,608	6,341
評価・換算差額等合計	2,608	6,341
純資産合計	74,717	78,769
負債純資産合計	137,856	113,910

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年1月21日 至 平成29年1月20日)	当事業年度 (自 平成29年1月21日 至 平成30年1月20日)
売上高	1 122,360	-
売上原価	1 51,439	-
売上総利益	70,920	-
販売費及び一般管理費	1, 2 68,415	-
営業収益		
ロイヤリティ収入	-	1 3,626
システム料収入	-	1 1,390
関係会社受取配当金	-	1 1,470
営業収益合計	-	6,486
営業費用	-	1, 3 2,867
営業利益	2,505	3,619
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 570	1 131
受取賃貸料	1 748	-
その他	1 258	1 152
営業外収益合計	1,576	284
営業外費用		
支払利息	1 301	1 28
社債利息	51	51
その他	112	37
営業外費用合計	465	117
経常利益	3,616	3,785
特別利益		
投資有価証券売却益	132	-
特別利益合計	132	-
特別損失		
減損損失	17	-
関係会社出資金評価損	1,234	478
関係会社出資金売却損	60	-
関係会社株式評価損	-	656
特別損失合計	1,311	1,135
税引前当期純利益	2,436	2,650
法人税、住民税及び事業税	543	856
法人税等調整額	551	66
法人税等合計	1,095	789
当期純利益	1,341	1,860

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年1月21日 至 平成29年1月20日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					別途積立金	地域コミュニティ貢献積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,924	1,464	1,464	137	55,650	83	12,505	68,376	2	71,761
当期変動額										
地域コミュニティ貢献積立金の積立						100	100	-		-
地域コミュニティ貢献積立金の取崩						116	116	-		-
剰余金の配当							994	994		994
当期純利益							1,341	1,341		1,341
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	16	364	347	-	347
当期末残高	1,924	1,464	1,464	137	55,650	67	12,869	68,724	2	72,109

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	875	433	442	72,203
当期変動額				
地域コミュニティ貢献積立金の積立				-
地域コミュニティ貢献積立金の取崩				-
剰余金の配当				994
当期純利益				1,341
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,732	433	2,165	2,165
当期変動額合計	1,732	433	2,165	2,513
当期末残高	2,608	-	2,608	74,717

当事業年度（自 平成29年1月21日 至 平成30年1月20日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					別途積立金	地域コミュニティ貢献積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,924	1,464	1,464	137	55,650	67	12,869	68,724	2	72,109
当期変動額										
地域コミュニティ貢献積立金の積立						100	100	-		-
地域コミュニティ貢献積立金の取崩						86	86	-		-
剰余金の配当							994	994		994
当期純利益							1,860	1,860		1,860
自己株式の取得									548	548
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	13	853	866	548	318
当期末残高	1,924	1,464	1,464	137	55,650	80	13,723	69,590	551	72,427

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,608	2,608	74,717
当期変動額			
地域コミュニティ貢献積立金の積立			-
地域コミュニティ貢献積立金の取崩			-
剰余金の配当			994
当期純利益			1,860
自己株式の取得			548
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,733	3,733	3,733
当期変動額合計	3,733	3,733	4,051
当期末残高	6,341	6,341	78,769

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

一部の工具、器具及び備品については定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度まで独立掲記しておりました「固定負債」の「長期未払金」及び「長期預り保証金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「固定負債」の「長期未払金」に表示していた98百万円及び「長期預り保証金」に表示していた2,435百万円は、「その他」として組替えております。

(追加情報)

(役員向け株式給付信託)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、第一部[企業情報] 第5[経理の状況] 1[連結財務諸表等] (1)[連結財務諸表] [注記事項] (追加情報)に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(持株会社体制移行に伴う表示区分の変更)

前事業年度まで「売上高」と表示しておりましたが、会社分割により持株会社となったことから、当事業年度より「営業収益」と表示し、関係会社からのロイヤリティー収入、システム料収入、関係会社受取配当金は「営業収益」に含めております。

また「売上原価」、「販売費及び一般管理費」と表示しておりましたが、同上の理由により、当事業年度より「営業費用」と表示し、「売上原価」と「販売費及び一般管理費」は「営業費用」に含めております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成29年1月20日)	当事業年度 (平成30年1月20日)
短期金銭債権	1,940百万円	3,781百万円
長期金銭債権	-	8,550
短期金銭債務	1,272	6,702
長期金銭債務	156	-

2 保証債務

次の子会社について、銀行からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年1月20日)	当事業年度 (平成30年1月20日)
ガイドードリンコ株式会社 (借入債務等)	- 百万円	5,707百万円
Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş. (借入債務)	1,266	1,777

次の子会社について、銀行取引に対し下記の保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年1月20日)	当事業年度 (平成30年1月20日)
Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.	34百万円	281百万円
Bahar Su Sanayi ve Ticaret A.Ş.	41	103
İlk Mevsim Meyve Suları Pazarlama A.Ş.	116	233
DyDo DRINCO TURKEY İçecek Satış ve Pazarlama A.Ş.	84	268

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成28年1月21日 至平成29年1月20日)	当事業年度 (自平成29年1月21日 至平成30年1月20日)
売上高及び営業収益	9,122百万円	6,486百万円
仕入高	4,466	-
その他の営業取引高	12,496	537
営業取引以外の取引高	1,452	47

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年1月21日 至平成29年1月20日)	当事業年度 (自平成29年1月21日 至平成30年1月20日)
販売促進費	20,971百万円	- 百万円
手数料	14,113	-
減価償却費	10,589	-
賞与引当金繰入額	385	-
退職給付費用	199	-

3 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、営業費用はすべて一般管理費であります。

	前事業年度 (自平成28年1月21日 至平成29年1月20日)	当事業年度 (自平成29年1月21日 至平成30年1月20日)
手数料	- 百万円	1,141百万円
減価償却費	-	524

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式28,586百万円、関連会社株式2,244百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式31,297百万円、関連会社株式2,345百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年1月20日)	当事業年度 (平成30年1月20日)
繰延税金資産		
未払事業税	21百万円	42百万円
減価償却限度超過額	36	-
賞与引当金繰入限度超過額	118	-
投資有価証券評価損	96	97
未払金	197	29
未払費用	42	3
貯蔵品	111	-
資産除去債務	37	-
関係会社出資金評価損	375	720
減損損失	88	12
その他	88	65
繰延税金資産小計	1,213	970
評価性引当額	536	842
繰延税金資産合計	676	127
繰延税金負債		
前払年金費用	524	-
その他有価証券評価差額金	1,022	2,642
その他	13	-
繰延税金負債合計	1,560	2,642
繰延税金負債の純額	883	2,514

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年1月20日)	当事業年度 (平成30年1月20日)
法定実効税率	32.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9	3.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.3	17.0
住民税均等割	1.4	0.0
評価性引当額	15.2	12.4
法人税額の特別控除額	4.1	-
その他	2.0	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.9	29.8

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

第一部[企業情報] 第5[経理の状況] 1[連結財務諸表等] (1)[連結財務諸表] [注記事項](企業結合等関係)に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	631	-	631	-	-	-
	構築物	89	-	89	-	-	-
	機械及び装置	0	-	0	-	-	-
	車両運搬具	0	-	0	-	-	-
	工具、器具及び備品	17,632	-	17,627	2	2	35
	土地	1,564	-	1,506	-	57	-
	リース資産	2,714	-	2,714	-	-	-
	計	22,633	-	22,571	2	60	35
無形固定資産	営業権	215	-	215	-	-	-
	借地権	27	-	27	-	-	-
	商標権	31	2	1	4	27	-
	電話加入権	47	-	47	-	-	-
	ソフトウェア	1,020	392	8	517	886	-
	計	1,342	394	300	521	914	-

(注) 当期減少額には会社分割による減少額が次のとおり含まれております。

建物	631百万円	土地	1,506百万円
構築物	89百万円	リース資産	2,714百万円
機械及び装置	0百万円	営業権	215百万円
車両運搬具	0百万円	借地権	27百万円
工具、器具及び備品	17,627百万円	電話加入権	47百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	16	6	16	6
賞与引当金	385	-	385	-

(注) 当期減少額には会社分割による減少額が次のとおり含まれております。

貸倒引当金	14百万円
賞与引当金	385百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月21日から1月20日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月20日
剰余金の配当の基準日	7月20日 1月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	-
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	毎年、1月20日現在及び7月20日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有の株主に対し、3,000円相当の自社商品を1月20日現在の株主には3月、7月20日現在の株主には9月にそれぞれ贈呈

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びにその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

2. 会社法第440条第4項の規定により、決算公告は行いません。

3. 平成30年4月13日開催の第43回定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。

当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

当社の公告掲載のURLは次のとおりであります。

<https://www.dydo-ghd.co.jp/>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第42期）（自 平成28年1月21日 至 平成29年1月20日）平成29年4月17日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成29年4月17日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第43期第1四半期）（自 平成29年1月21日 至 平成29年4月20日）平成29年6月2日近畿財務局長に提出
（第43期第2四半期）（自 平成29年4月21日 至 平成29年7月20日）平成29年9月1日近畿財務局長に提出
（第43期第3四半期）（自 平成29年7月21日 至 平成29年10月20日）平成29年12月1日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成29年4月17日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成30年4月16日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類
平成29年7月19日近畿財務局長に提出
- (6) 訂正発行登録書
平成30年4月16日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年4月13日

ガイドグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新田 東平 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小幡 琢哉 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているガイドグループホールディングス株式会社の平成29年1月21日から平成30年1月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ガイドグループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年1月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイドーグループホールディングス株式会社の平成30年1月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ダイドーグループホールディングス株式会社が平成30年1月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年4月13日

ダイドーグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新田	東平	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小幡	琢哉	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイドーグループホールディングス株式会社の平成29年1月21日から平成30年1月20日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイドーグループホールディングス株式会社の平成30年1月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。